

付議案第 37 号

第 3 次福岡市教育振興基本計画について

上記の付議案を提出する。

令和 7 年 5 月 19 日

福岡市教育委員会

教育長 下川 祥二

理由

本件は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市の教育振興基本計画として令和元年度に策定した「第 2 次福岡市教育振興基本計画」が令和 6 年度で終了することから、次期計画となる「第 3 次福岡市教育振興基本計画」を策定するにあたり、福岡市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により付議するものである。

第 3 次福岡市教育振興基本計画について

第 3 次福岡市教育振興基本計画を別紙のとおり決定する。

第3次

福岡市教育振興基本計画



福岡市教育委員会

はじめに

福岡市教育委員会では、令和元年度に「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進してきました。

この計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が発生し、市民生活に大きな影響がもたらされるとともに、学校教育も様々な制約を余儀なくされました。

また、少子高齢化の進展、地域や世代間のつながりの希薄化などの社会環境の変化に加え、人々の価値観の多様化やＩＣＴ環境整備の急速な進展など、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中にあっても、福岡市の子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるためには、教育が果たすべき役割は一層重要性を増していることから、福岡市における教育の一層の充実を図るべく、新たに「第3次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、目指す人間像を「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」と定め、その目指す人間像に向かって成長するために身に付けてほしい力として、「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を掲げています。

これらの力は、社会の中で自分の役割を果たしながら、将来にわたって自分らしい生き方を実現していく原動力になるものと考えています。

今後5年間にわたり、本計画に基づき教育施策を推進していくにあたっては、学校や教育委員会はもとより、家庭や地域・社会の多様な主体がそれぞれの役割と責任を理解した上で、連携・協力のもとに取り組んでいくことが不可欠です。子どもに関わるすべての関係者の皆様、市民の皆様におかれては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後に、本計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和7年6月
福岡市教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の枠組み	2
3	国の動向	3
4	第2次福岡市教育振興基本計画における取組み及び成果・課題	3
	(1) 学びの姿・学力	4
	(2) 豊かな心・健やかな体	4
	(3) いじめ・不登校	5
	(4) 特別支援教育	6
	(5) 高校教育	6
	(6) 教育環境整備	7
	(7) 学校と地域・家庭等の連携	7
	(8) 教職員	8
5	基本的な考え方	9
	(1) 目指す人間像	10
	(2) 身に付けてほしい力	10
	(3) 基本方針	11
	(4) 計画推進にあたっての共通の視点	13
6	施策	14
	(1) 施策体系図	14
	(2) 各施策の内容	16
	施策1 確かな学力の育成	16
	施策2 豊かな心の育成	18
	施策3 健やかな体の育成	20
	施策4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	22
	施策5 教員の確保及び資質・能力の向上	24
	施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり	26
	施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備	28
	施策8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援	29
7	資料編	30
	(1) データ集	30
	(2) 計画策定の経過	45
	(3) 第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会	47
	(4) 子どもの意見聴取	48
	(5) パブリック・コメント手続き（市民意見募集）	52

教育は、子どもたち一人ひとりの能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培うものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。また、将来の福岡市やこの国を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。

福岡市教育委員会では、平成12年7月に「教育改革プログラム」を策定し、これに基づき21世紀を生きる子どもたちを健やかに育むため、学校教育を中心として、家庭や地域と連携した教育環境の実現に向け教育改革に取り組んできました。

その後、福岡市における初めての教育振興基本計画となる「新しいふくおかの教育計画～『改革』と『共育創造』～」を平成21年6月に、「第2次福岡市教育振興基本計画」を令和元年6月に策定し、これらの計画に掲げる「目指す子ども像」の実現に向け、施策・取組みを推進してきました。

第2次福岡市教育振興基本計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、グローバル化や少子高齢化の進展、国際情勢の不安定化など、社会が急速な変化を遂げています。

このような時代の中で、子どもたちへの教育を一層充実していくため、社会情勢の変化や国の動向、福岡市がこれまで進めてきた取組みの成果・課題を踏まえ、「目指す人間像」や子どもたちに「身に付けてほしい力」を明らかにし、これからの福岡市の教育が進むべき方向性を示す指針として「第3次福岡市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の枠組み

(1) 計画の位置づけ

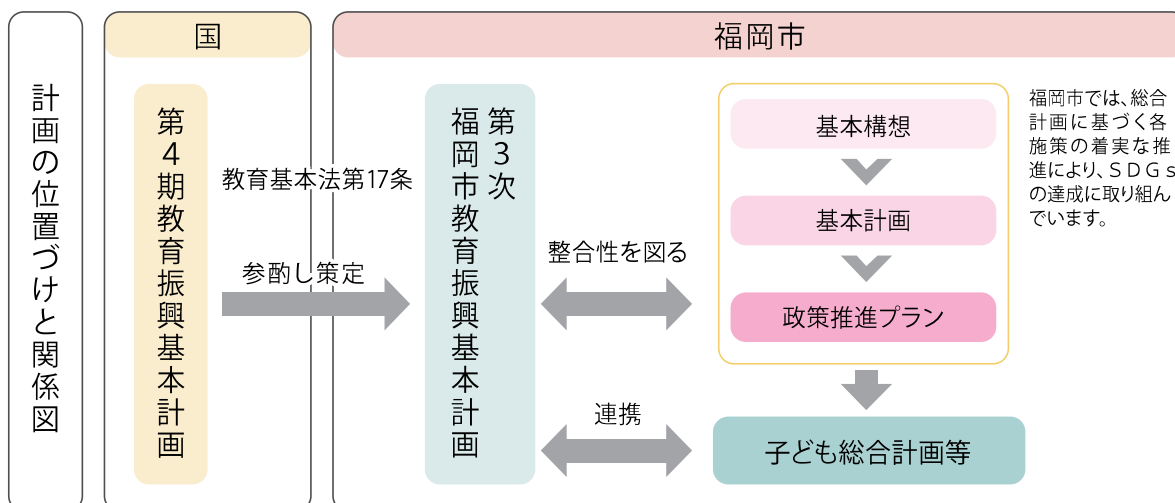
① 法的位置づけ

本計画は、教育基本法に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

② 本市における位置づけ

令和元年度に策定した「第2次福岡市教育振興基本計画」の成果や課題を踏まえ、また、国の第4期教育振興基本計画を参酌し、本市の教育分野の指針となる計画として策定します。個別具体の事業や取組みについては、毎年度策定する教育委員会運営方針で示していきます。

福岡市政全般にわたる「福岡市基本構想」、「福岡市基本計画」、「政策推進プラン」との整合性を図るとともに、子どもや保健・福祉など本計画と関連する各分野の個別計画や施策と連携を図りながら、施策を推進していきます。



(2) 計画の範囲

市立学校(小学校・中学校・特別支援学校・高等学校)における取組みを中心とし、子どもたちとともに育む家庭・地域等の取組みも含めた、教育に関わる分野を範囲とします。

(3) 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により行います。

●「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月中央教育審議会答申）

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。また、「令和の日本型学校教育」における教職員の姿は、「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。」とされています。

●第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示すものとして策定されました。

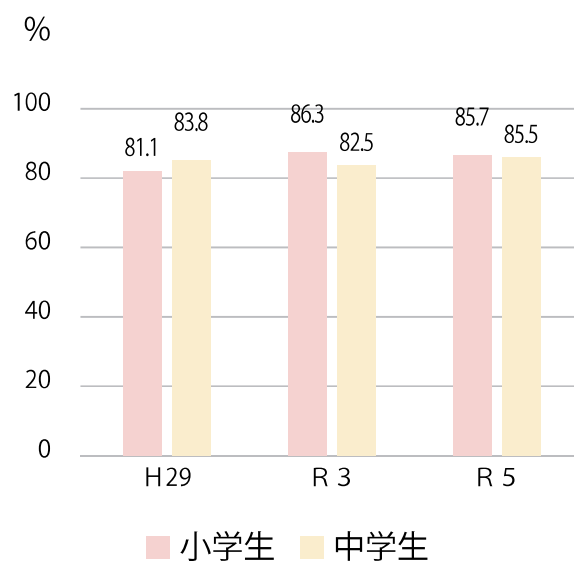
総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、その下に「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」など5つの基本的方針を定めたうえで、16の基本施策が示されています。

4 第2次福岡市教育振興基本計画における
取組み及び成果・課題

第2次福岡市教育振興基本計画を策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全般にわたって対策が講じられ、学校教育においても臨時休業措置をはじめとした様々な制約を余儀なくされるなど、計画策定時には想定できなかった多大な影響が生じました。

そのような中においても、感染拡大の防止と学びの継続の両立に向けてオンライン授業や動画教材を活用するなど様々な取組みを行ってきており、「学校に行くのは楽しいと思う」¹と回答した児童生徒の割合は平成29年度より上昇しています。

学校に行くのは楽しいと思う
児童生徒の割合



¹ 「学校に行くのは楽しいと思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）
平成29年度は小4、小5、中1、中2が対象。令和3年度以降は全学年が対象

(1) 学びの姿・学力

主な取組み

- 1人1台端末の早期導入や児童生徒数に応じた通信回線の整備などICT²環境の整備を推進
- 小中学校全学年で35人以下学級を実施
- 学習指導員の配置やふれあい学び舎事業などを実施
- 小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を派遣し、小学校3、4年生にゲストティーチャー（英語）を配置
- 公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校

成果と課題 ※「初期値」及び「目標値」は、第2次計画の評価指標のもの

「協働的な学習の状況」³は目標値に達し、「児童生徒の授業内容に関する理解度」⁴のうち、国語は初期値より上昇していますが、算数・数学は初期値と同程度で推移しています。「学力の状況」⁵は中学3年生の数学は初期値より上昇していますが、それ以外は低下しています。

「生徒の英語能力の状況」⁶は初期値から若干低下していますが、全国平均を大きく上回っています。

(2) 豊かな心・健やかな体

主な取組み

- 学校司書⁷の配置や学校図書館支援センターによる専門的支援を推進
- 小学校では「夢の課外事業」や「職業探求プログラム」を、中学校では「未来を切り拓くワークショップ」や「職場体験学習」を実施
- 自然教室を令和3年度から再開
- 改訂した人権教育指導の手引きに基づき各学校において人権教育を計画的に推進
- 学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業を実施

² 情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

³ 「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁴ 「国語、算数・数学の授業の内容がよくわかるか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁵ 国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

⁶ 英検3級相当以上の中学3年生の割合（英検ⅠB A）

⁷ 学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る職員

成果と課題 ※「初期値」及び「目標値」は、第2次計画の評価指標のもの

児童生徒の「自尊感情の状況」⁸や「規範意識の状況」⁹は概ね向上し、「思いやりや人権意識の状況」¹⁰については目標値に達していますが児童生徒の「将来の夢や目標の状況」¹¹は初期値より低下しています。

児童生徒の「読書活動への意識」¹²は初期値より低下し、「1か月の読書量」は初期値と同程度で推移しています。

「体力運動能力の状況」¹³については、小学校は初期値と同程度で推移し、中学校では初期値より低下しています。「運動習慣の状況」¹⁴は小中学校ともに初期値より低下しています。

(3) いじめ・不登校

主な取り組み

- Q-Uアンケート¹⁵を小中学校の全学年に拡大
- スクールカウンセラー¹⁶、スクールソーシャルワーカー¹⁷などの専門スタッフの配置拡充、教育支援員¹⁸の配置、SNSの活用など教育相談・支援体制を充実
- 学校ネットパトロールによるネット上の問題のある書き込み等への対応を実施
- 教育支援センター¹⁹（校外適応指導教室）を増設して全区に設置するとともに、令和7年度の「学びの多様化学校」²⁰の開校に向けた教育課程等の検討や施設整備に着手

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

積極的な認知が進んだことによりいじめの認知件数は増加し、コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒²¹数は増加しています。

児童生徒の「いじめに対する意識」²²は目標達成に向けて順調に推移していますが、「不登校児童生徒の復帰率」は初期値より低下しており、復帰までに期間を要するケースが増加しています。

⁸ 「自分にはよいところがあると思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

⁹ 「学校のきまりを守っている」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

¹⁰ 「人が困っているときに助けています」に肯定的に回答した児童生徒の割合(生活習慣・学習定着度調査)

¹¹ 「将来に夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

¹² 「読書が好きですか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(生活習慣・学習定着度調査)

¹³ 総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値(体力・運動能力調査)

¹⁴ 「1週間の総運動時間が60分未満」の児童生徒の割合(体力・運動能力調査)

¹⁵ 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの

¹⁶ 学校において、子どもの悩みを聞いたり教員・保護者への相談相手となったりして、心理学的見地から指導・助言・援助を行う職員

¹⁷ 子どもを取り巻く環境(学校、地域社会、家庭等)と子どもの間に位置し、子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、様々な環境に働きかけながら子どもの側に立って解決する職員

¹⁸ クラスに入りづらい児童が落ち着いて自分にあったペースで学習・生活できるよう見守りを行う有償ボランティア

¹⁹ 様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対し、体験活動や学習活動などの様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行う機関

²⁰ 不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を行う学校

²¹ 長期欠席者(年間30日以上)の欠席者のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況」にある児童生徒。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

²² 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

(4) 特別支援教育

主な取り組み

- 特別支援学校高等部の新設、特別支援学級及び通級指導教室の増級などに取り組むとともに、学校生活支援員²³の配置拡充やスクールバスの増便・乗車対象の拡大などニーズに応じた支援を充実
- 看護師を配置し、小中学校で医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるとともに、保護者の負担軽減のため試行的に通学支援を開始

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

特別な支援を要する児童生徒数は増加傾向にあります。

「児童生徒への個別の支援」²⁴、「組織的な支援体制の充実」²⁵は初期値より上昇しています。

「就労率」²⁶については、5月時点で就労を希望した生徒が対象ですが、進路希望が多様化し、職場実習の結果、就労移行支援事業所等に進み、数年後の就労を目指すなど進路を変更する生徒が増加しており、初期値より低下しています。

(5) 高校教育

主な取り組み

- 大学との連携など各学校の特色に応じた教育活動を推進。受験生の多様なニーズに応えるために特色化選抜を導入
- 専門学科を有する高等学校について、有識者会議を設置し、育成する人材、設置学科、教育内容等のあり方について検討を開始

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

「志願倍率の状況」²⁷は初期値より低下していますが、「進路希望の実現に対する満足度(生徒)」は初期値を超え9割近い数値となっています。

²³ 小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、学習発表会等学校行事における介助等を行う職員

²⁴ 「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われているとともに、適切に引き継ぎができているか」に「はい」と回答した教員の割合(教育委員会調査)

²⁵ 「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」に「はい」と回答した教員の割合(教育委員会調査)

²⁶ 知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒(5月時点)の卒業時における、一般企業と就労継続支援A型事業所への就労率

²⁷ 志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数(全14学科)

(6) 教育環境整備

主な取り組み

- 計画的な改修の実施や建替えに着手するとともに、定期点検に基づく校舎や附帯設備の整備を実施
- 小中学校の特別教室の空調整備は完了し、トイレの洋式化を計画的に実施
- 学校規模適正化については、学校の分離新設や増築など、教育環境の課題解決に向けた取り組みを推進
- 通学路の点検・安全対策を実施するとともに、スクールガード²⁸による登下校の見守りを実施

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

トイレの洋式化については、目標達成に向けて着実に進捗しています。
「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」²⁹については、初期値より低下しています。

(7) 学校と地域・家庭等の連携

主な取り組み

- 学生サポーター制度³⁰の活用や学校サポーター会議³¹の活動を継続実施するとともに、学校の情報を公開するため学校ホームページを充実
- 家庭の教育力向上に向けてPTAと連携した事業やNPOと協働した不登校児童生徒の保護者を支援する事業等を実施するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動に取り組む団体を育成・支援

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

「学校情報の公開状況」³²は初期値より上昇しており、「地域人材の活用」³³は初期値より低下しています。

「基本的生活習慣の育成に対する意識」³⁴は初期値より低下しています。

²⁸ 学校や通学路等での巡回パトロールや危険箇所の監視など、子どもたちを見守る学校安全ボランティア

²⁹ 「地域の人たちは子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

³⁰ 福岡市教育委員会と協定を結んだ大学から派遣される学生を、市立学校で受け入れ、教員の補助として、授業や学校行事など、様々な教育活動に参加してもらう制度

³¹ 開かれた学校づくりを推進するとともに、学校教育の活性化を図るため、国の学校評議員制度(学校教育法施行規則第49条)の福岡市版として設置するもの。学校の教育活動や学校行事、子どもたちの生活の様子等について協議する

³² 「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

³³ 「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

³⁴ 「家庭で子どもに対して早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」に肯定的に回答した保護者の割合(教育意識調査)

(8) 教職員

主な取り組み

- 資質ある優秀な人材の確保のため、近隣大学と連携し、教員養成に取り組むとともに、実践力を重視した特別選考を実施
- 部活動指導員³⁵やスクール・サポート・スタッフ³⁶など多様な支援スタッフの配置・拡充や、自動音声メッセージ機能付き電話の整備、学校の庶務事務システムの構築、デジタル採点システム・高機能複合機の導入を行うとともに、11時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担を軽減
- 経験年数に応じた研修やＩＣＴ活用指導力の向上に向けた研修等を実施するとともに、モデル校においてＩＣＴを活用した教育実践事例を創出し、全校に展開
- 不祥事防止に関する研修を全学校で実施

成果と課題 ※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

「教員採用試験の受験者の状況（教員採用試験の競争率）」は初期値より低下していますが、「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」³⁷及び「倫理意識の状況」³⁸については、初期値より上昇しています。

³⁵ 部活動の技術的指導や大会への引率等を行う職員

³⁶ 教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフ

³⁷ 「教員が子どもと接する時間が確保されているか」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

³⁸ 「公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」に「そう思う」と回答した教職員の割合(教育委員会調査)

● 計画の全体像

目指す人間像(こんな人になってほしい)

自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、
他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人

身に付けてほしい力

自ら学ぶ力

他者と協働する力

未来をつくる力

基本方針
(大切にしていきたいこと)

教員の資質・意欲
の向上

多様な教育ニーズ
への対応

子どもを主体とした
学びの推進

安全・安心な
教育環境の整備

地域連携の推進・
家庭教育の支援

計画推進にあたっての共通の視点

- Well-being (ウェルビーイング)
- DX (デジタルトランスフォーメーション)

施策(具体的な取組みの方向性)

(1) 目指す人間像

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代と言われています。

このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」とします。

(2) 身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが「目指す人間像」に向かって成長するためには、義務教育9年間を通して、特に「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくことが大切です。また、これらの力は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、生涯を通して身に付け、高めていくことが求められます。

① 自ら学ぶ力

社会の変化を乗り越えていくためには、指示を受けて行動するだけではなく、主体的に意欲を持ってものごとに関わることが大切です。

そのためには、自ら問いや目標を持ち、見通しや計画を立て、学びの方法や環境(人・空間・時間)を選び、追究・解決し、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていくことが必要です。

② 他者と協働する力

社会を生き抜いていくためには、周りの人と話し合い、協力してより良い解決策を探しながら行動することが大切です。

そのためには、まずは、自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。その上で、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

③ 未来をつくる力

将来の予測が困難な時代においては、自らの未来は自らの手で作り出していくことが求められます。

そのためには、自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて学校、家庭などの身の回りや社会の変化を自分事として前向きに受け止め、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していくことが必要です。

(3) 基本方針

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくためには、子どもを主体とした学びを推進するとともに、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。

また、このような学びを実現していくためには、資質・意欲のある教員、安全・安心な教育環境、家庭・地域等との連携等が求められます。

① 子どもを主体とした学びの推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をより確かなものにしていくためには、受動的な学びから、自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調整し、解決し、次の学びに向かう自律的な学びへと転換していく必要があります。

そのためには、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者としての役割を果たすことが求められます。学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことで、子どもを主体とした学びを推進します。

子どもを主体とした学びのイメージ図



② 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様なニーズを有する児童生徒が、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性を引き出すことができる教育を実現することが求められています。

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

③ 教員の資質・意欲の向上

教員は学校教育の要であり、資質と意欲のある教員が心身ともに充実し、自己を高めながら、生き活きと子どもたちと接していることが求められています。

このため、優れた人材の採用や資質・能力の向上に取り組むとともに、学校における働き方改革や教員の処遇改善など、教員を取り巻く環境の整備を推進します。

また、質の高い教育を実現し、複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」³⁹の推進に取り組みます。

④ 安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもにとって学習の場であり生活の場でもあることから、安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する場となることが求められています。

今後も施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取組みを進めていきます。

⑤ 地域連携の推進・家庭教育の支援

子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をしたり、様々な人たちと関わり合いながら学び、成長していきます。

学校や家庭を取り巻く環境が変化している中、学校・家庭・地域等が、教育におけるそれぞれの役割と責任を理解した上で、相互に連携・協力して子どもたちを育てていくことが求められています。

家庭や地域等の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域等との連携・協働や地域・社会の多様な人材等の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

³⁹ 校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

(4) 計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点として「Well-being (ウェルビーイング)」と「D X (デジタルトランスフォーメーション)」が挙げられます。

① Well-being (ウェルビーイング)

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

国の第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、その要素としては、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などが挙げられ、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要とされています。

この考え方は、福岡市の教育を進めていくうえでも重要であり、子どもの権利が尊重され、子どものウェルビーイングを向上させるという視点を常に意識する必要があります。

また、子どものウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが求められます。

② D X (デジタルトランスフォーメーション)

D X (デジタルトランスフォーメーション)とは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

子どもたちの教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員業務の適正化・効率化など様々な場面において、デジタル化することでよりよい効果や新たな価値を見出すことができないかという意識を持つことが必要です。

なお、デジタルの活用とともに、対面による授業や体験活動の充実も不可欠であり、学習段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じて、これらを最適に組み合わせて行くことが求められます。

6 施策

(1) 施策体系図

基本方針① 子どもを主体とした学びの推進

- 施策 1 確かな学力の育成
- 施策 2 豊かな心の育成
- 施策 3 健やかな体の育成

基本方針② 多様な教育ニーズへの対応

- 施策 4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本方針③ 教員の資質・意欲の向上

- 施策 5 教員の確保及び資質・能力の向上
- 施策 6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

基本方針④ 安全・安心な教育環境の整備

- 施策 7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

基本方針⑤ 地域連携の推進・家庭教育の支援

- 施策 8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

● 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) ⁴⁰	小6 児童	86.1%	増加
	中3 生徒	86.4%	増加
「あなたは、日々の仕事に、喜びや楽しさを感じていますか」という設問に対し、「はい」と回答した、教職員の割合(福岡市教育委員会調査)	教職員	74.9%	増加

⁴⁰ 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における子どもの学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として文部科学省が平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している全国調査

各施策ページの見方

(2) 各施策の内容

施策1 確かな学力の育成

1 今後の方向性

子どもが、自ら問いや目標を持ち、
いう学びを通して、自分らしい生き
図ります。

①

行動し、その結果や過程を振り返ると
くことができる資質・能力等の育成を

2 主な取組み

● 子どもを主体とした学びの推進に向けた授業改善

子どもを主体とした学びを推進するため、児童生徒の興味・関心を高め、能力・特性
等を生かした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、子ども一人
ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組みます。

また、教員は子どもの学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間など
をコーディネートする役割を担っていきます。

● 学校のICT環境整備、教育データの活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていく
ため、学校において必要なICT環境のさらなる充実に取り組むとともに、教育データ
連携基盤を構築し、日々の児童生徒への指導や支援に教育データを活用します。

また、様々な教育データの収集・分析に基づく授業改善や施策立案に向けた研究、研
究成果等の発信、大学や企業等との連携・協働による、新たな学びの拠点として教育研究
施設を整備します。

②

● キャリア教育の推進

児童生徒が、「学ぶこと」と「自らの将来」とのつながりを見通しながら、社会的・職業
的自立に向けて必要な資質・能力を育成することができるよう、各学校段階を通じた体
系的・系統的なキャリア教育を推進します。

● 英語教育の推進

児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ゲス
トティーチャーやネイティブスピーカーを配置し、効果的に活用することで、生きた英語
に触れる言語活動を充実させるなど、英語教育を推進します。

● 市立高校の特色ある教育の推進

市立高校については、社会経済の変化や産業界のニーズを踏まえ、市の産業や地域の
将来に貢献できる人材の育成に向け、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の
魅力化・特色化に取り組めます。また、高度な情報技術を有する人材を育成するため、高
等専門学校の設置に向けた検討を進めます。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「国語・算数(数学)の授業の内容がよくわかるか」とい う設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当て はまる」と回答した、児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	83.2%	85.0%
	中3生徒	78.5%	83.0%
「5年生(中学校2年生)までに受けた授業では、課題 の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでい たか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかとい えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	80.3%	86.0%
	中3生徒	80.8%	87.0%
「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の 考えを深めたり、広げたりすることができる」という 設問に対し、「当てはまる」「どちらかとい はまる」と回答した、児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査 ⁴⁾)	小5児童	80.2%	85.0%
	中2生徒	87.5%	90.0%
「将来の夢や目標を持っていますか」と、 し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回 答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	83.0%	84.0%
	中3生徒	70.4%	74.0%
「もっとと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の 言いたいことを理解できるようにになりたい」という設 問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはま る」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小4児童	85.4%	増加
	高1～ 高3生徒	94.2%	増加
英検3級相当以上の中学校3年生の割合 (福岡市教育委員会調査)	中3生徒	65.9%	72.0%
「高校での学びは、進路選択に役立っていると思いま すか」という設問に対し、「とてもそう思う」「ややそ う思う」と回答した生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	高1～ 高3生徒	94.2%	増加

⁴⁾ 義務教育9年間を通して、子どもたちの実態に応じた指導を行い、一人ひとりの生活習慣の定着や学習指導の改善な
どを行う目的で、平成22年度から実施している本市独自の調査

① 今後の方向性

計画期間における施策の基本的な方向性を示しています。

② 主な取組み

今後の方向性に沿って、計画期間に実施する主な取組みや事業を示しています。

③ 指標

施策全体の状況を把握するため、指標を設定します。

- ・各施策分野の包括的な状況を測るため、アウトカム指標とし、施策の当事者である児
童生徒や教職員などの視点を主に用いています。
- ・目指すべき状況を示すために目標値を設定しています。
- ・目標値は現状を踏まえ、原則として、定量的な目標値としていますが、定量的な目標値
の設定が困難な場合や適さない場合は、定性的な目標としています。

※定量的:数値や数量で表せるもの 定性的:数値や数量で表せないもの

(2) 各施策の内容

施策 1 確かな学力の育成

1 今後の方向性

子どもが、自ら問いや目標を持ち、自ら考え、判断・行動し、その結果や過程を振り返るという学びを通して、自分らしい生き方につなげていくことができる資質・能力等の育成を図ります。

2 主な取組み

● 子どもを主体とした学びの推進に向けた授業改善

子どもを主体とした学びを推進するため、児童生徒の興味・関心を高め、能力・特性等を生かした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組めます。

また、教員は子どもの学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などをコーディネートする役割を担っていきます。

● 学校のＩＣＴ環境整備、教育データの活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、学校において必要なＩＣＴ環境のさらなる充実に取り組むとともに、教育データ連携基盤を構築し、日々の児童生徒への指導や支援に教育データを活用します。

また、様々な教育データの収集・分析に基づく授業改善や施策立案に向けた研究、研究成果等の発信、大学や企業等との協働などを担う、新たな学びの拠点として教育研究施設を整備します。

● キャリア教育の推進

児童生徒が、「学ぶこと」と「自らの将来」とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成することができるよう、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

● 英語教育の推進

児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを配置し、効果的に活用することで、生きた英語に触れる言語活動を充実させるなど、英語教育を推進します。

● 市立高校の特色ある教育の推進

市立高校については、社会経済の変化や産業界のニーズを踏まえ、市の産業や地域の将来に貢献できる人材の育成に向け、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の魅力化・特色化に取り組めます。また、高度な情報技術を有する人材を育成するため、高等専門学校の設置に向けた検討を進めます。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「国語・算数(数学)の授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	83.2%	85.0%
	中3 生徒	78.5%	83.0%
「5年生(中学校2年生)までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	80.3%	86.0%
	中3 生徒	80.8%	87.0%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査) ⁴¹	小5 児童	80.2%	85.0%
	中2 生徒	87.5%	90.0%
「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	83.0%	84.0%
	中3 生徒	70.4%	74.0%
「もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小4 児童	85.4%	増加
英検3級相当以上の中学校3年生の割合 (福岡市教育委員会調査)	中3 生徒	65.9%	72.0%
「高校での学びは、進路選択に役立っていると思いますか。」という設問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	高1～ 高3 生徒	94.2%	増加

⁴¹ 子どもたちの生活習慣や学習内容の定着状況を把握し、義務教育9年間を通して、子どもたちの実態に応じた指導の改善を図る目的で、平成22年から実施している本市独自の調査

施策 2 豊かな心の育成

1 今後の方向性

道徳教育や様々な体験活動など学校教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな情操や道徳心を培い、自己や他者を理解し、他者への思いやり、自己肯定感、社会性などを育みます。

2 主な取組み

● 道徳教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論すること」「児童生徒の実態に応じた指導を行うこと」「各教科等との関連を図ること」などを重視し、道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携した取組みを通して、規範意識をはじめとする道徳性の育成を図ります。

● 人権教育の推進

児童生徒一人ひとりが、その発達段階に応じて人権について正しく理解し、具体的な態度や行動に現れるようになるため、「第3次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みを進めるとともに、教員の人権意識及び指導力の向上を図ります。

● 豊かな体験活動

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、自然体験や職業体験、地域や郷土の人・もの・こととの関わりを大切にした学習活動など、様々な体験活動等の充実を図ります。

● 読書活動の推進

読書活動への意識の向上や読書量の増加を図るため、「福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、司書教諭を中心に学校司書や学校図書館支援員、ボランティアも含めた体制を強化し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を充実させるとともに、児童生徒が発達段階に応じて自ら読書に親しめる環境づくりに取り組みます。

● 情報モラル教育の推進

児童生徒がインターネットやSNSなどの各種メディアに対して正しく向き合い、活用能力を向上させることができるよう、発達段階に応じて様々な情報への関わり方に関する学習を行います。

● いじめの未然防止・早期対応

学校教育活動全体を通して、心の通う人間関係を構築する能力の素地を育成するとともに、各学校で児童生徒が主体となった取組みを推進することにより、いじめの未然防止に取り組みます。また、教員がいじめに関して正確に理解し、積極的に認知を行うことで、早期の組織的対応、関係機関との連携などの取組みを推進します。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「自分にはよいところがあると思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	85.5%	89.0%
	中3 生徒	86.5%	90.0%
「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小6 児童	90.6%	増加
	中3 生徒	96.3%	増加
「人が困っているときは、進んで助けていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	92.9%	増加
	中3 生徒	90.6%	増加
「読書が好きだ」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	79.0%	90.0%
	生徒	60.5%	90.0%
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童生徒	96.5%	増加

施策 3 健やかな体の育成

1 今後の方向性

児童生徒が自ら運動やスポーツに親しむことを通して、体力の向上を推進するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進に取り組み、健やかな体の育成を図ります。

2 主な取り組み

● 体力向上の推進

児童生徒が、自己の適性や興味・関心等に応じた「する、見る、支える、知る」などの運動への様々な関わりを通して、運動やスポーツに親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力を育成します。

また、部活動指導員を活用するなど地域連携を推進し、部活動の質の向上を図ります。

● 水泳授業の充実

民間プール等事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員業務の効率化、学校プール維持管理費の削減等に取り組むとともに、学校プールにおける水泳授業の充実に取り組みます。

● 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

未成年期の喫煙・飲酒、薬物乱用を絶対にしないという強い意志を持ち、行動を選択できる資質・能力を育成するため、各学校で薬物乱用防止教室等を通して知識を習得するなど、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に取り組めます。

● プレコンセプションケア⁴²の視点を取り入れた指導

性に関する指導では、プレコンセプションケアの視点で、児童生徒が将来を考えて健康的な生活を送ることができるよう、正しく判断し行動するための基盤となる知識の習得を図ります。

⁴² 若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと。早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げる。

● 食育の推進

児童生徒が、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実・工夫に取り組むとともに、地域の自然、文化、産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の念を育むため、食育の生きた教材となる学校給食において、地産地消を推進します。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
1 週間の総運動時間60分以上の児童生徒の割合 (体力・運動能力調査)	小5 児童	86.7%	90.0%
	中2 生徒	82.1%	83.0%
「中学校に進んだら、授業以外でも(中学校を卒業した後も)自主的に運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか」という設問に対し、「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の割合 (体力・運動能力調査)	小5 児童	85.2%	88.0%
	中2 生徒	81.8%	84.0%
「好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている」という設問に対し、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小5 児童	76.6%	増加
	中2 生徒	78.8%	増加

施策 4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

1 今後の方向性

児童生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、社会的包摂の観点も踏まえ、個々の状況に応じた適切な支援に取り組むことにより、多様な教育ニーズに対応しながら、一人ひとりの能力を伸ばし、可能性を引き出す教育を推進します。

2 主な取り組み

● 教育相談・支援体制の充実

心の健康観察などにより児童生徒の心身の状態の変化を早期に把握するとともに、児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図ります。

また、教育相談コーディネーター⁴³やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる資質向上に取り組めます。

● 不登校児童生徒の支援

学校や学級に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、要因やその背景、支援ニーズを把握し、校内教育支援教室、教育支援センター、学びの多様な学校等の多様な学びの場を提供するなど、将来の社会的自立に向けて、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図ります。

また、NPO団体との協働による保護者向けセミナーの開催や、保護者間の関係づくりを促す保護者会の開催支援などに取り組めます。

● 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備や、児童生徒の可能性を引き出す適切な指導や必要な支援、将来の自立と社会参加を目指した支援などの充実に努めます。また、障がいの有無に関わらず、互いに学び合う教育環境を実現するため、交流及び共同学習の推進、医療的ケア支援体制の整備など、インクルーシブ教育システム⁴⁴の充実に努めます。

加えて、特別支援学校教諭免許状を保有する人材を積極的に確保するとともに、全ての教員の特別支援教育に関する理解の深化を図り、専門性の向上に向けて取り組みます。

⁴³ 学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動する教員

⁴⁴ 障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、地域社会の一員として豊かに生きることができるように、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

● 日本語指導の充実

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、受入れ体制の整備を図り、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう、指導や支援の充実を図ります。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童生徒	67.9%	73.0%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた人数の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	児童生徒	48.1% (R 5)	61.0%
「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援を行い、校内や学校間で引継ぎができていますか」という設問に対し、「はい」と回答した学校の割合 (福岡市教育委員会調査)	小・中・高・特別支援学校	94.0% (R 5)	増加
「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した日本語指導を終えた児童生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	児童生徒	87.5%	増加

施策 5 教員の確保及び資質・能力の向上

1 今後の方向性

資質と意欲のある人材の採用や、教員が学び続けることができる環境づくりを推進することにより、教育に対する使命感や情熱等を持った教員を確保するとともに、教育の専門家としての資質・能力の向上を図ります。

2 主な取組み

● 実践力のある教員の確保に向けた取組み

子どもを主体とした学びにおいて教員が担うべき役割を踏まえ、大学との連携の充実・拡大による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組めます。

● 資質・能力の向上に向けた研修の充実

教職員が時代の変化に応じて求められる資質・能力を身に付けるとともに、自らの専門性を高めていくことができるよう、「福岡市教員育成指標」⁴⁵に基づく研修の実施や先進事例などの調査研究と情報提供、協働的・探究的な校内研修の推進など、教職員一人ひとりが意欲をもって、多様な専門性を持つ人と関わり合い、主体的に学び続けることができる環境づくりに取り組めます。

● メンタルヘルス対策に向けた取組み

教職員が心身ともに健康で能力を発揮できるよう、「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防や早期対策、職場復帰支援・再発防止などメンタルヘルス対策の取組みを推進します。

● コンプライアンス推進に向けた取組み

不祥事の根絶に向けて、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを支援するなど、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識の向上と、学校と教育委員会が一体となった取組みを推進します。

⁴⁵ 教員(教員志望者)がどのような資質・能力を身に付けながらキャリアを積んでいけば良いのかをキャリアステージごとに示したもの

3 指標

指 標		現状値 2024 (R6)	目標値 2029 (R11)
教員採用試験の競争率 ※競争率＝受験者数÷採用者数 (福岡市教育委員会調査)	受験者	3.0倍 (R5)	3.3倍
「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」という設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	96.6%	増加
	中学校	94.2%	増加
「ストレスチェックの結果の活用や研修など、教職員自身の心身の健康状態につき振り返り対処する機会が提供されていると思いますか」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	90.4%	増加
	中学校	92.9%	増加
「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」という設問に対し、「そう思う」と回答した教職員の割合 (福岡市教育委員会調査)	教職員	79.2%	95.0%

施策 6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

1 今後の方向性

教育は、教員が子どもたちとの触れ合いの中で一人ひとりの可能性を引き出し、成長を促す営みであるため、働き方改革や「チーム学校」の推進等を通して、教員が自己を高めながら、活き活きと子どもと向き合うことができる環境づくりを推進します。

2 主な取組み

● 働き方改革の推進

教員の時間外在校等時間は近年、全体として減少していますが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの専門スタッフの配置・拡充やクラウド型校務支援システム⁴⁶の導入など、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めます。

● 学校のマネジメント体制の強化

主幹・指導教諭や教頭マネジメント支援員の配置・拡充により、学校マネジメント力の向上を図るとともに、近年の大量採用により若年層が増加していることを踏まえ、学校現場における人材育成が機能するよう体制の整備に取り組みます。また、キャリアステージの複線化を図るとともに、育児や介護等個々の教職員が置かれている状況に応じた多様な働き方が可能な環境づくりを推進するなど、学校における組織力の強化を図ります。

● チーム学校の推進

学校において、教育ダッシュボード⁴⁷等を活用して情報を共有し、校長等のマネジメントのもと、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書などの多様な専門スタッフがチームとして、子どもたちに必要な資質・能力を育成するとともに、様々な課題の解決に取り組みます。

⁴⁶ 児童生徒の成績情報、出席情報、指導情報等の管理を行うシステム。従来は職員室でのみ利用可能だったが、クラウド型では、職員室以外でも利用可能となる。

⁴⁷ 学習面や生活面などの様々なデータを、表やグラフで一覧表示したもの

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できているか」という設問に対し、「そう思う」「少しそう思う」と回答した教員の割合 (福岡市教育委員会調査)	教員	48.9%	61.0%
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいる」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	97.9%	増加
	中学校	98.6%	増加

施策 7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

1 今後の方向性

学校施設をはじめとした教育環境の向上や、関係機関等と連携した児童生徒の安全を確保する取り組みなどにより、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる環境の整備を推進します。

2 主な取り組み

● 学校施設の計画的な改修・建替え等

今後も、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の向上を図るため、「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、築20年、40年、60年に必要な改修を実施するとともに、計画的に学校施設の建替えを推進します。また、教育環境の充実に加えて、避難所として機能の確保を図るため、学校体育館に空調設備を整備します。

学校が新しい時代の学びの場となるよう、教育活動に柔軟に対応できる教育環境づくりを目指します。

● 学校規模適正化の推進

学校規模に起因する課題を解消するため、過大規模校や小規模化が進行する学校については、学校施設の建替えの機会などを捉え、地域や保護者などと丁寧に協議を行い、学校規模適正化に向けた取り組みを推進します。

● 児童生徒の安全確保

通学路における交通安全対策については、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関と連携し、通学路の点検を実施します。また、登下校時及び放課後における児童生徒の交通事故等の原因を分析し、児童生徒に対する交通安全教室を実施するなど安全対策に継続的に取り組みます。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
建替え工事に着手した学校数 (福岡市教育委員会調査)	学校施設	—	3校／年 (R8～)
「あなたは安全に気を付けて、登下校できていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査))	児童	94.0%	増加
	生徒	95.8%	増加

施策 8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

1 今後の方向性

子どもたちは、家庭や地域の中で様々な体験や人との関わりを通して成長していくものであり、学校と家庭・地域等との連携強化を図るとともに、家庭教育や地域における学習活動の支援等に取り組み、学校や家庭を取り巻く環境が変化している中でも、地域全体で子どもたちの学びを支える持続可能な環境づくりを推進します。

2 主な取り組み

● 家庭・地域等との連携の推進

学校の情報を、ＩＣＴも活用し、より分かりやすく積極的に発信することで、家庭、地域、保育所・幼稚園等へ幅広く情報を伝えとともに、学校サポーター会議や学校運営協議会⁴⁸等により保護者や地域住民等からの意見を聞き、地域全体で子どもたちを育む学校づくりに取り組みます。また、地域・社会の多様な人材等を活用して教育活動の充実に取り組みます。

● 家庭教育の支援、地域における学習活動への支援

子どもたちが規則正しい生活習慣などを身に付けるために、家庭教育の重要性について保護者の理解を深めるとともに、具体的な行動につながるよう、様々な場面において学びの機会を提供するなど、家庭教育の支援に取り組みます。

また、地域において自主的・組織的に学習活動及びその成果を実践する活動を行う団体の支援に取り組みます。

3 指標

指 標		現状値 2024(R6)	目標値 2029(R11)
「携帯電話やスマートフォン、コンピュータ、ゲーム機などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	82.8% (R5)	87.0%
	生徒	75.8% (R5)	85.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 児童	86.3%	88.0%
	中3 生徒	79.4%	81.0%

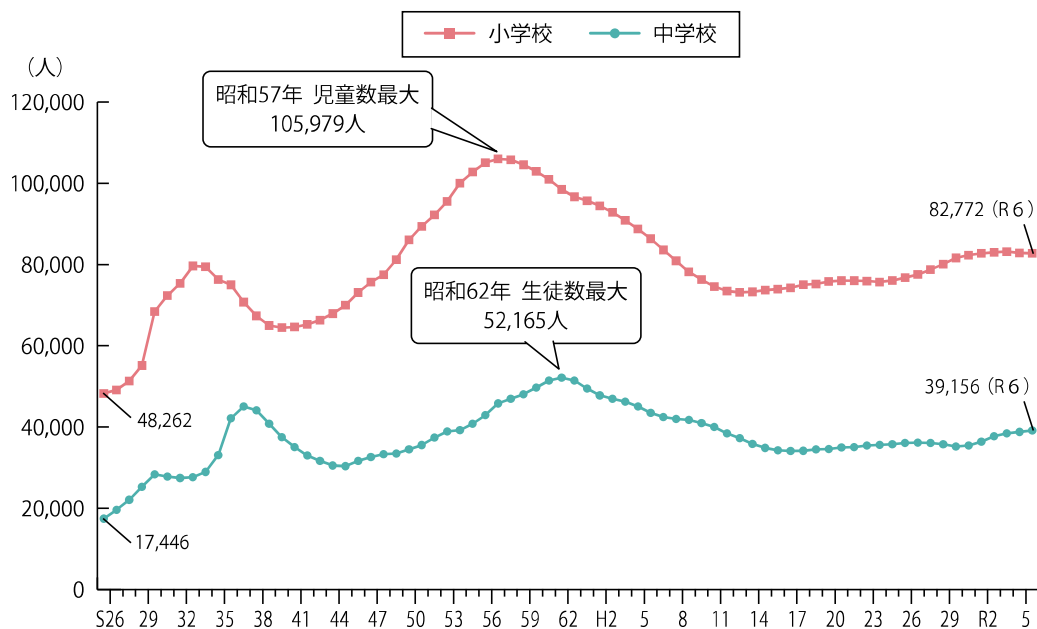
⁴⁸ 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するために設置され、学校運営に関する協議に加え、学校運営への必要な支援に関する協議も行うもの

7 資料編

(1) データ集

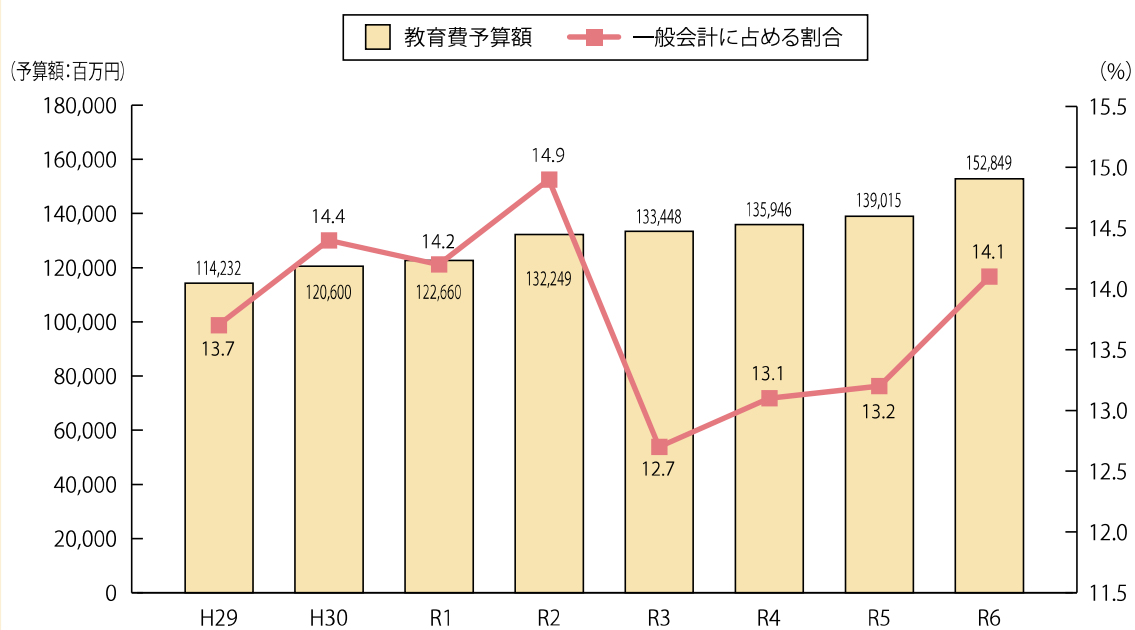
① 児童生徒数等

児童生徒数の推移



出典：福岡市教育委員会調査

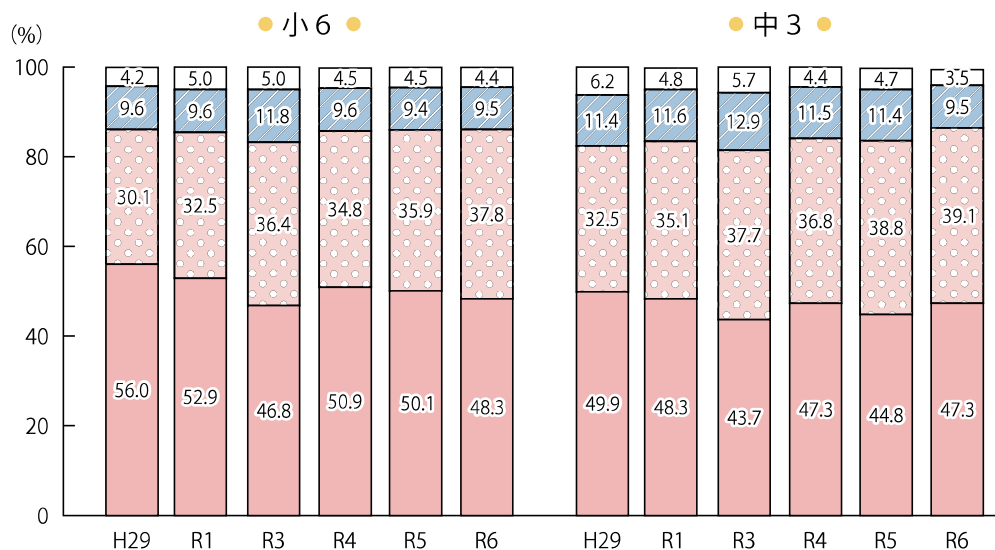
福岡市の教育費予算の推移



出典：福岡市教育委員会調査

学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合

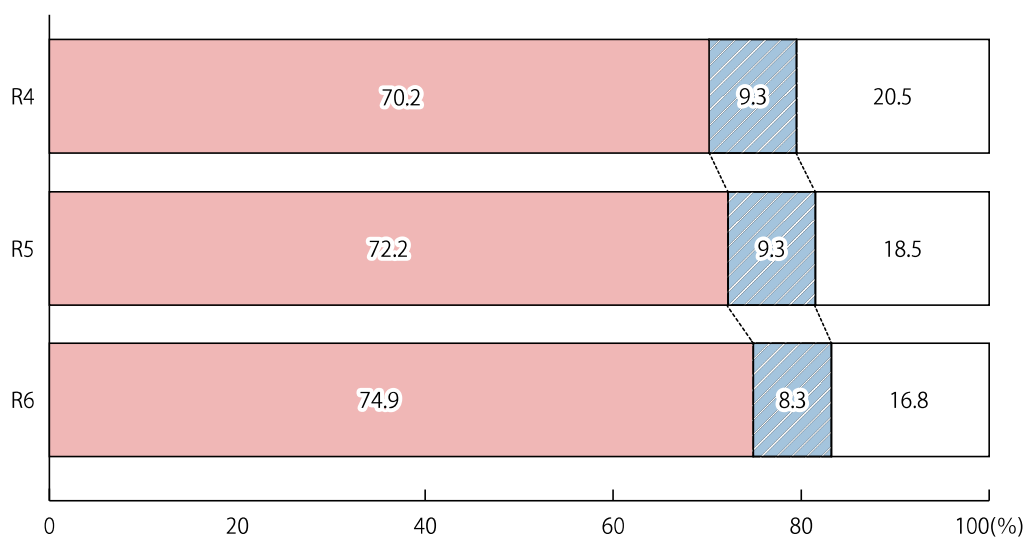
■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない



出典：全国学力・学習状況調査

日々の仕事に、喜びや楽しさを感じている教職員の割合

■ はい ■ いいえ ■ わからない

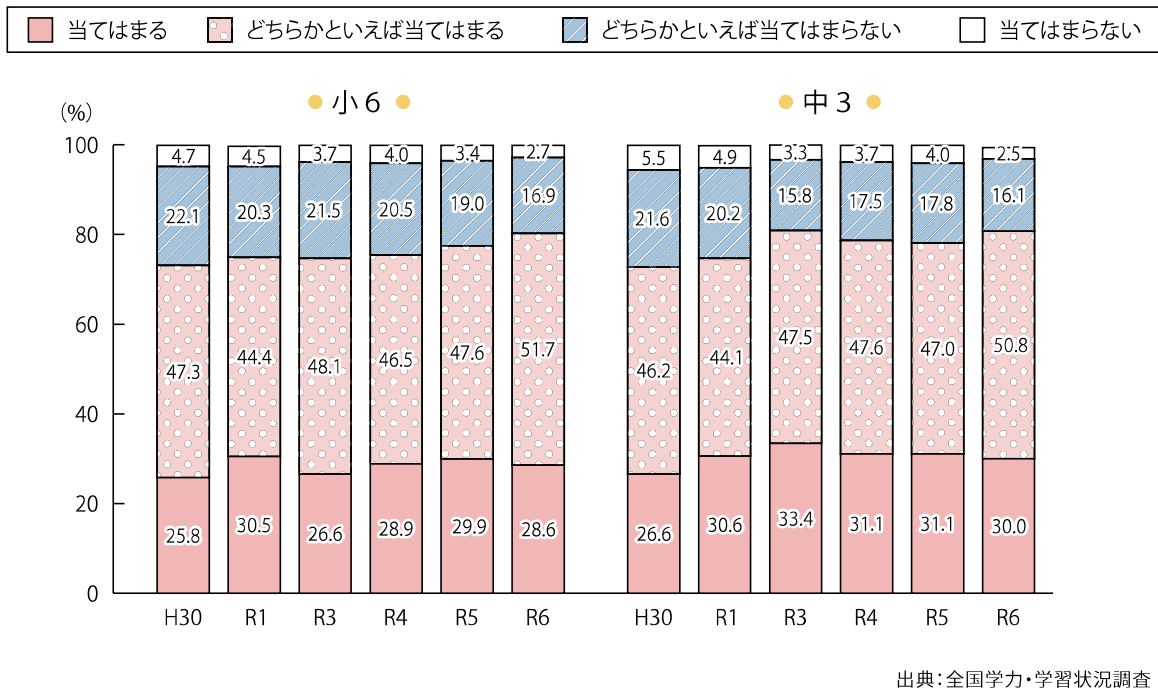


出典：福岡市教育委員会調査

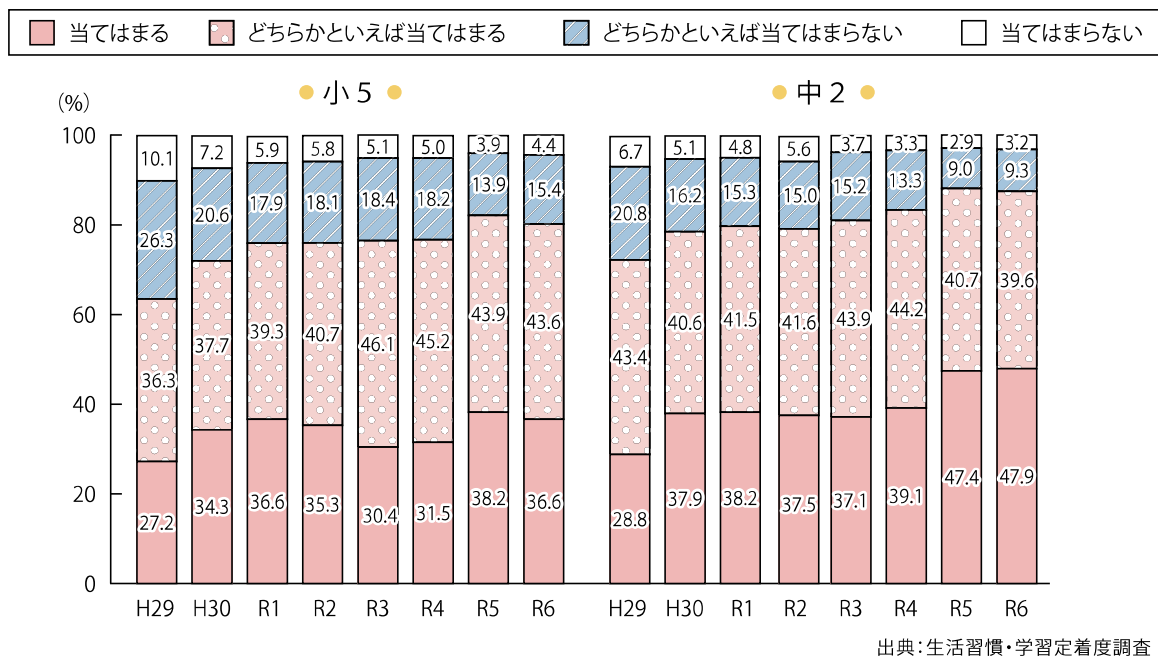
② 施策

ア 確かな学力の育成

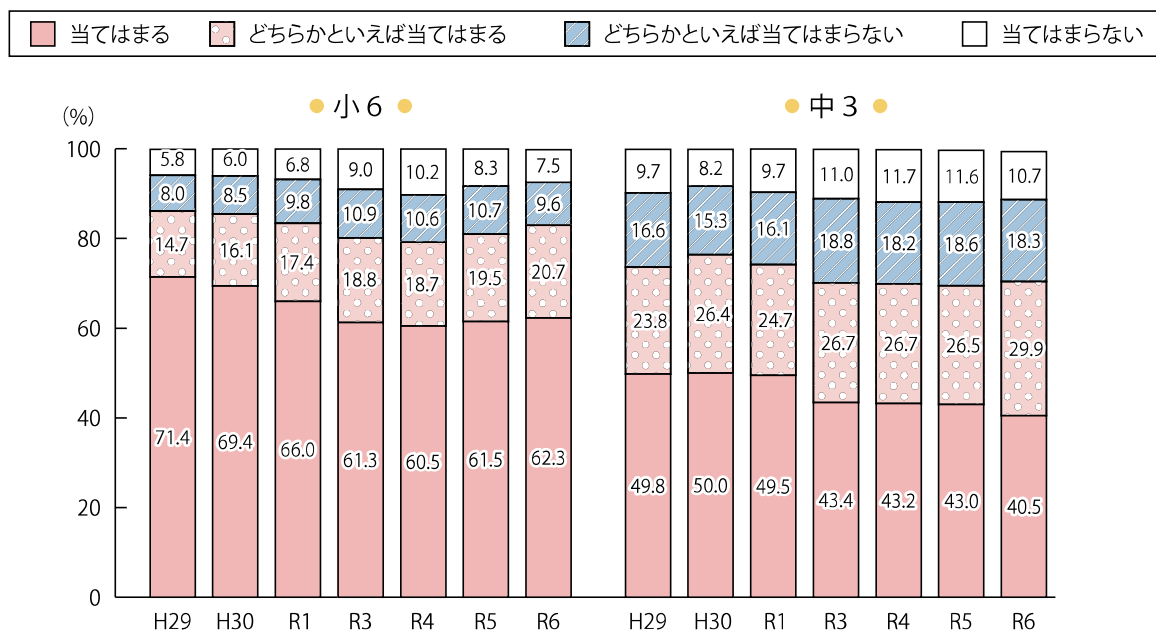
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合



学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合

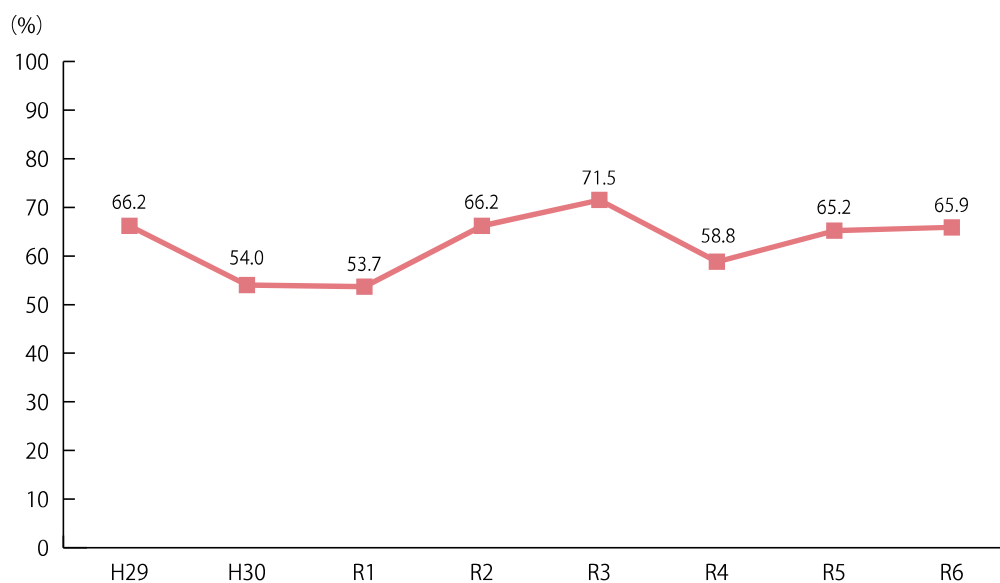


将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査

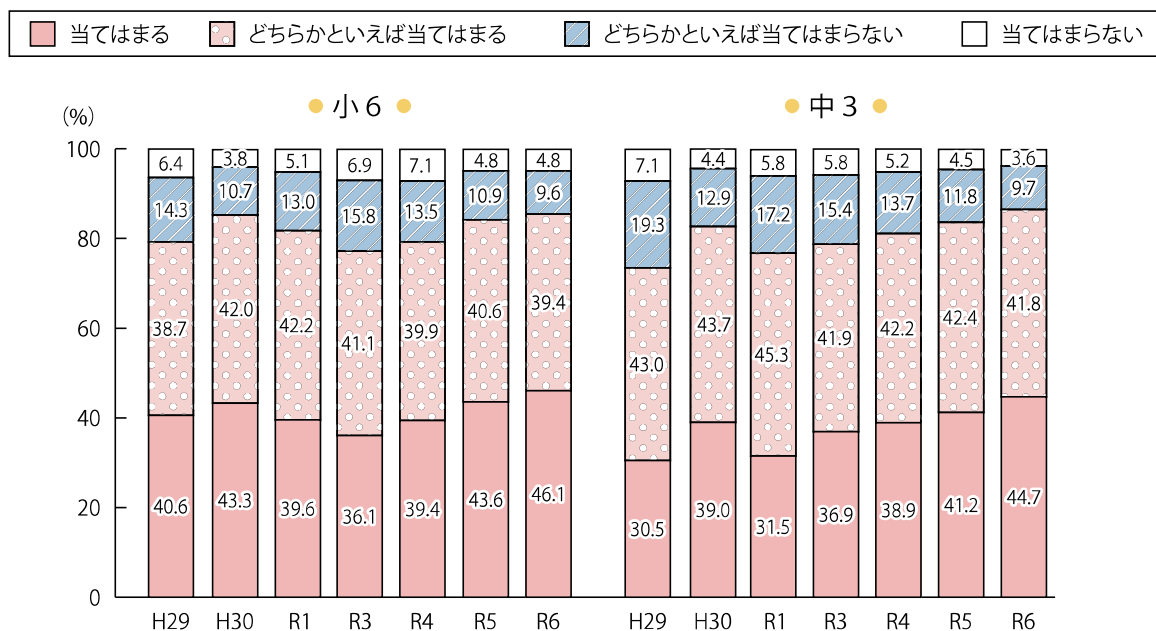
英検 3 級相当以上の中学校 3 年生の割合



出典：福岡市教育委員会調査

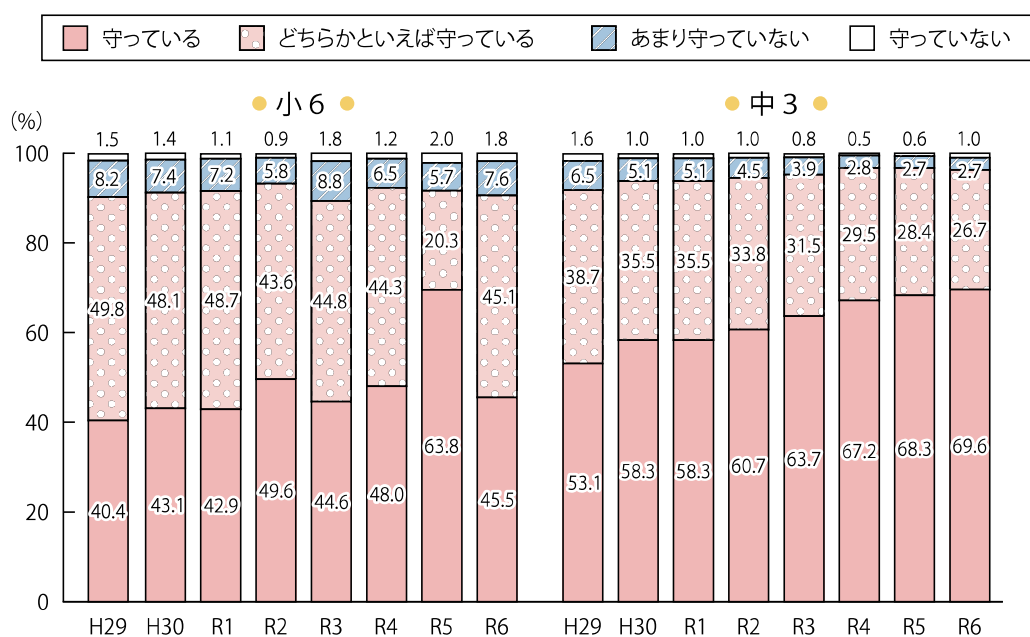
イ 豊かな心の育成

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合



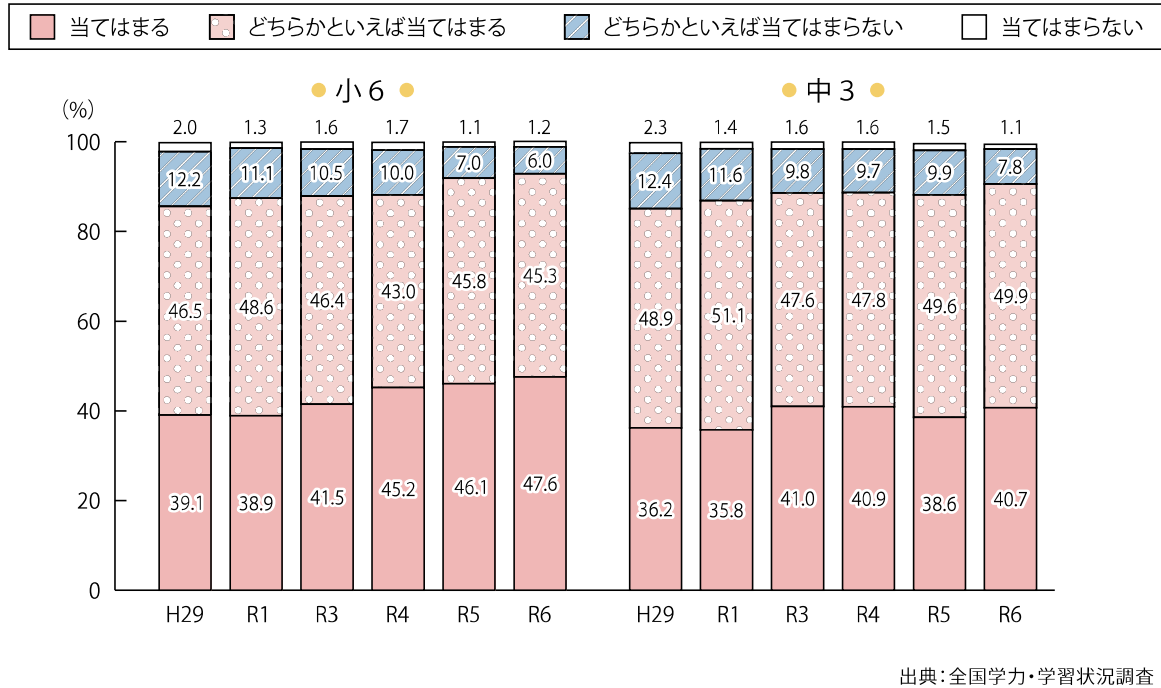
出典: 全国学力・学習状況調査

学校のきまりを守っている児童生徒の割合

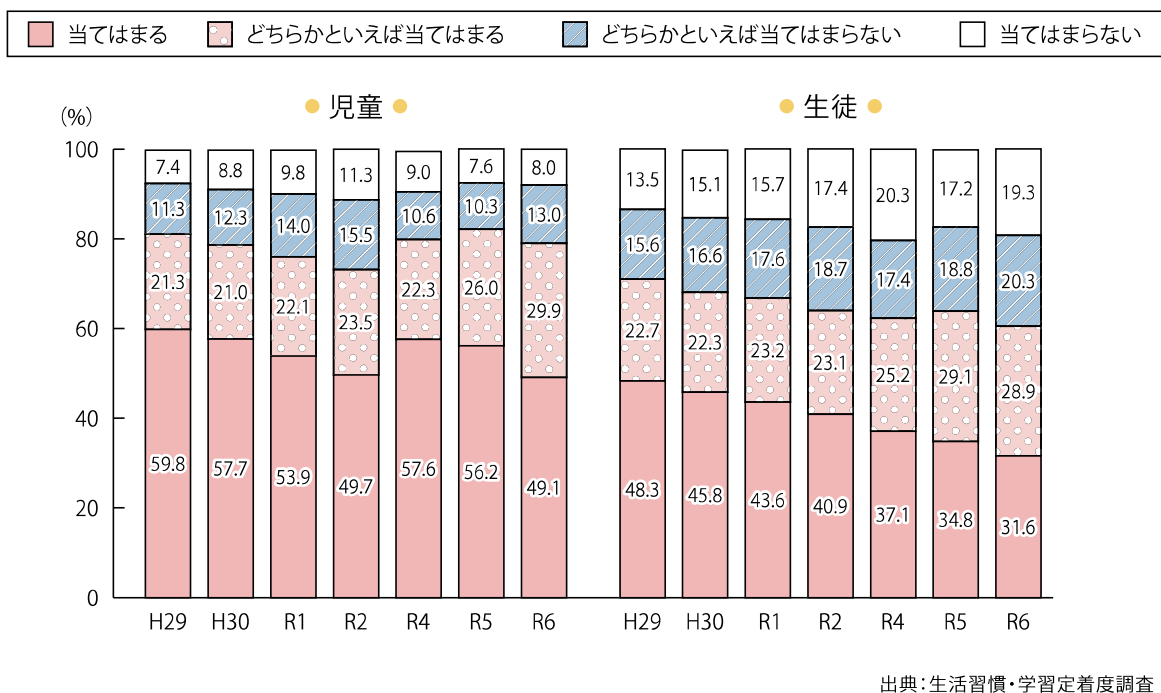


出典: 全国学力・学習状況調査 (H29～R1)
生活習慣・学習定着度調査 (R2～)

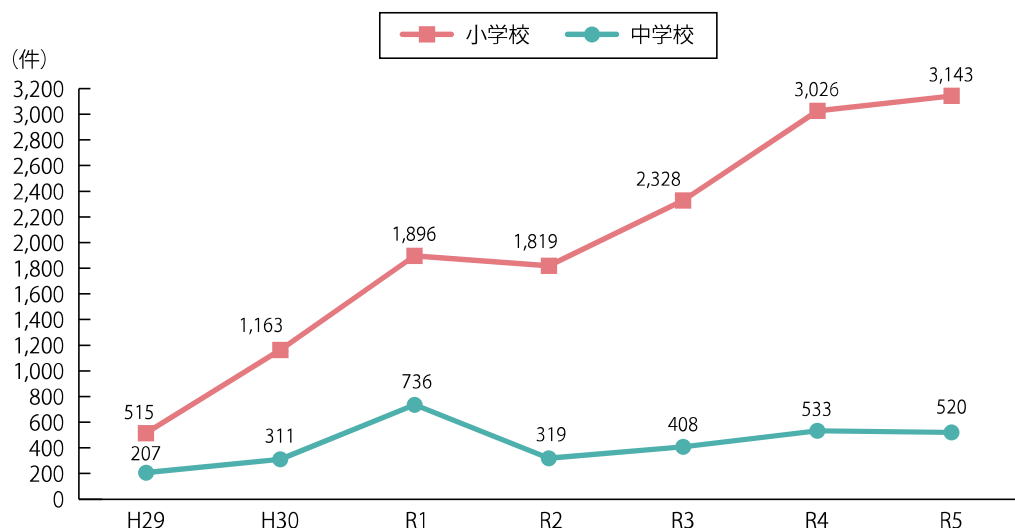
人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合



読書が好きな児童生徒の割合



いじめの認知件数



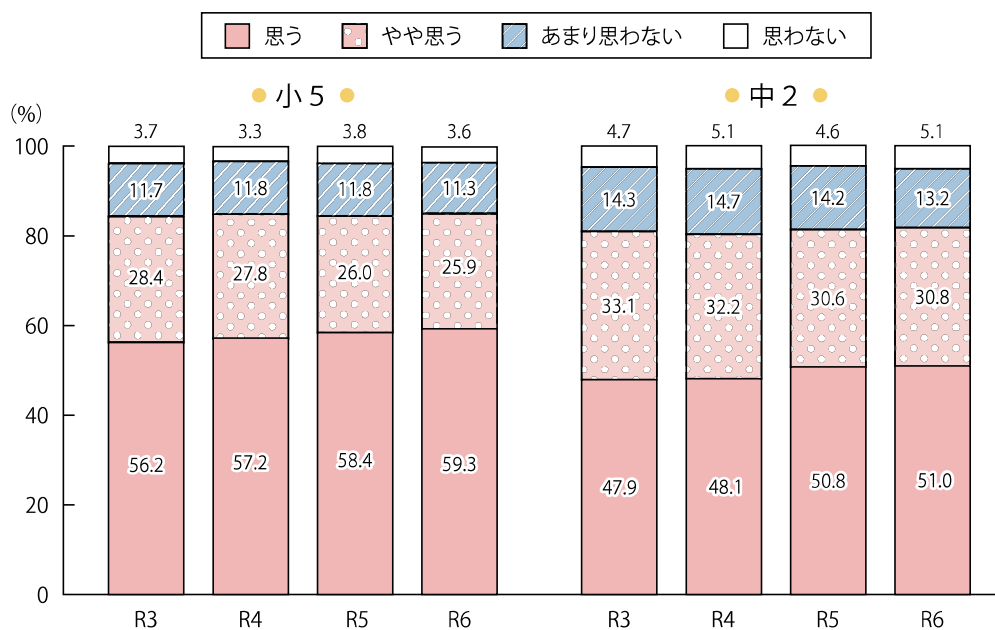
※「いじめ防止対策推進法(H25年施行)におけるいじめの定義」

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

出典：福岡市教育委員会調査

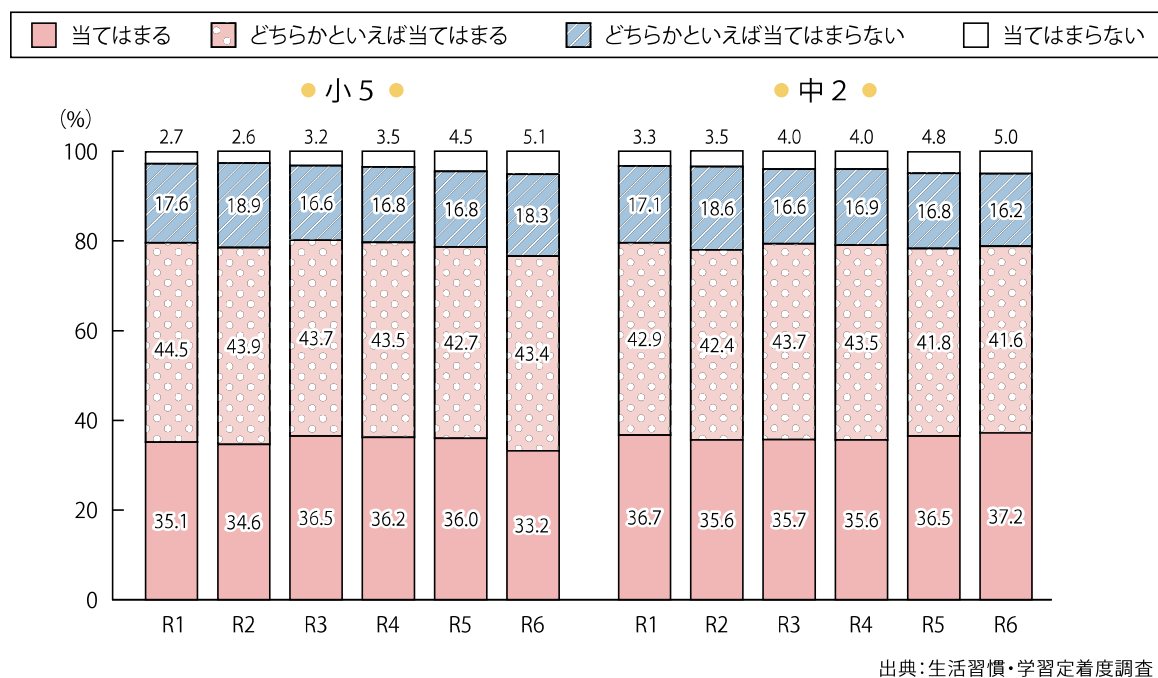
ウ 健やかな体の育成

中学校に進んだら、授業以外でも（中学校を卒業した後も）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい児童生徒の割合



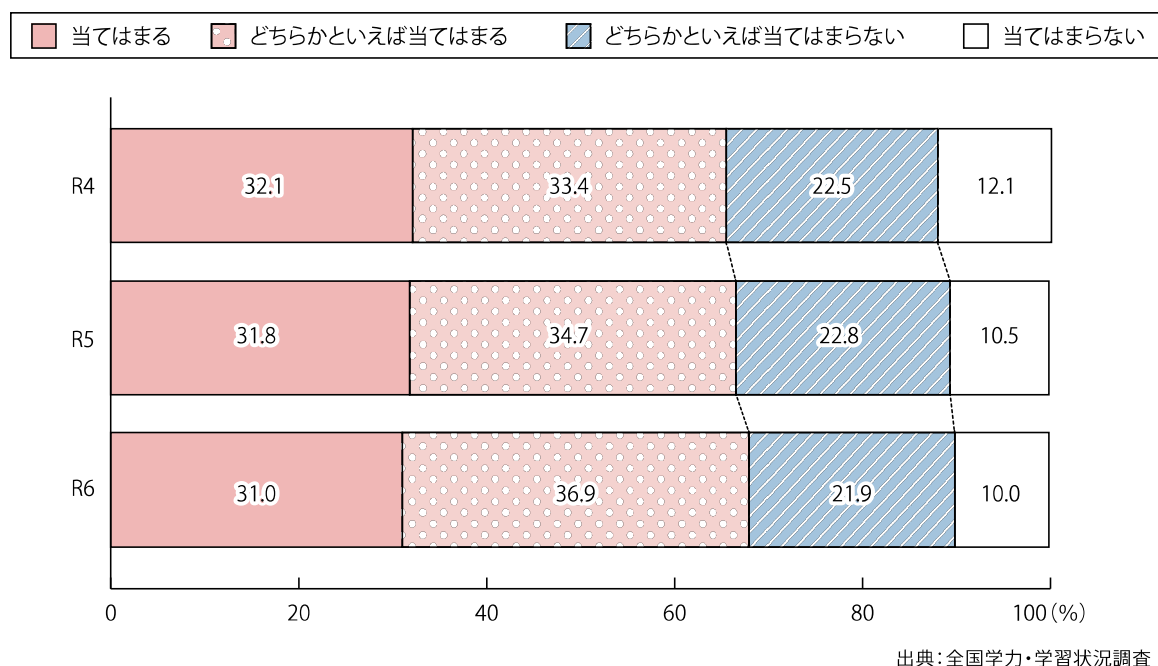
出典：体力・運動能力調査

好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている児童生徒の割合

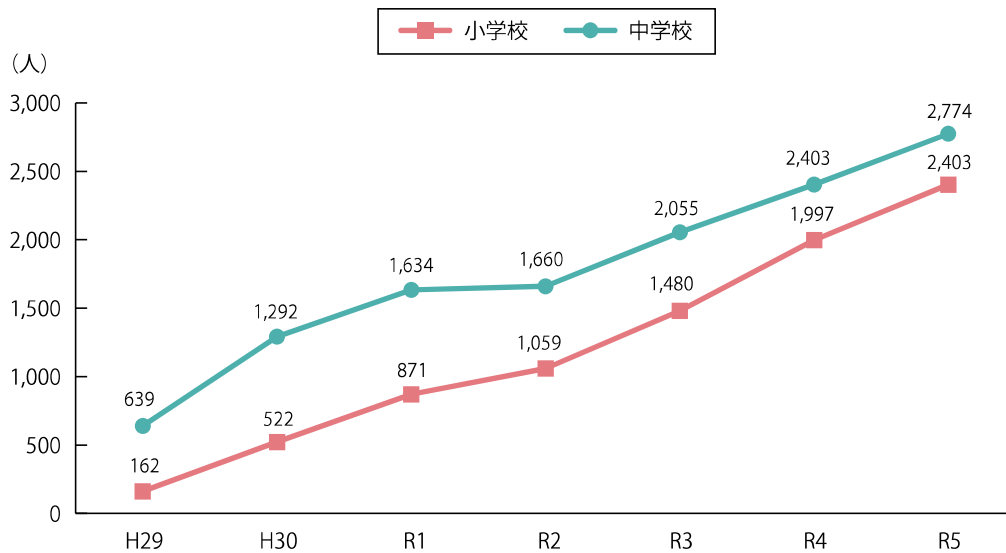


エ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できている児童生徒の割合



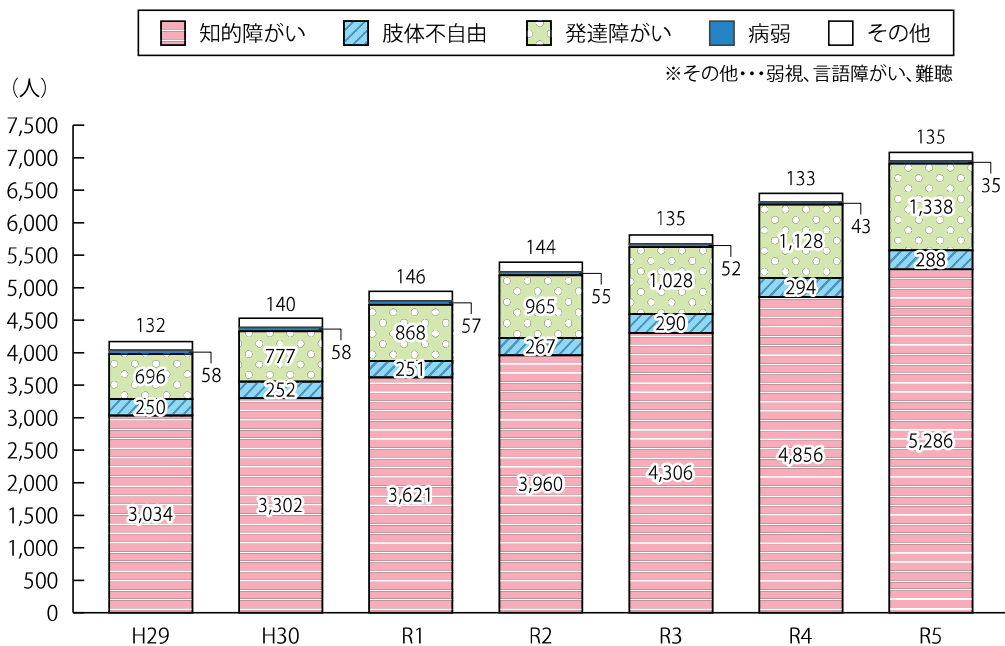
不登校児童生徒数



※「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

出典：福岡市教育委員会調査

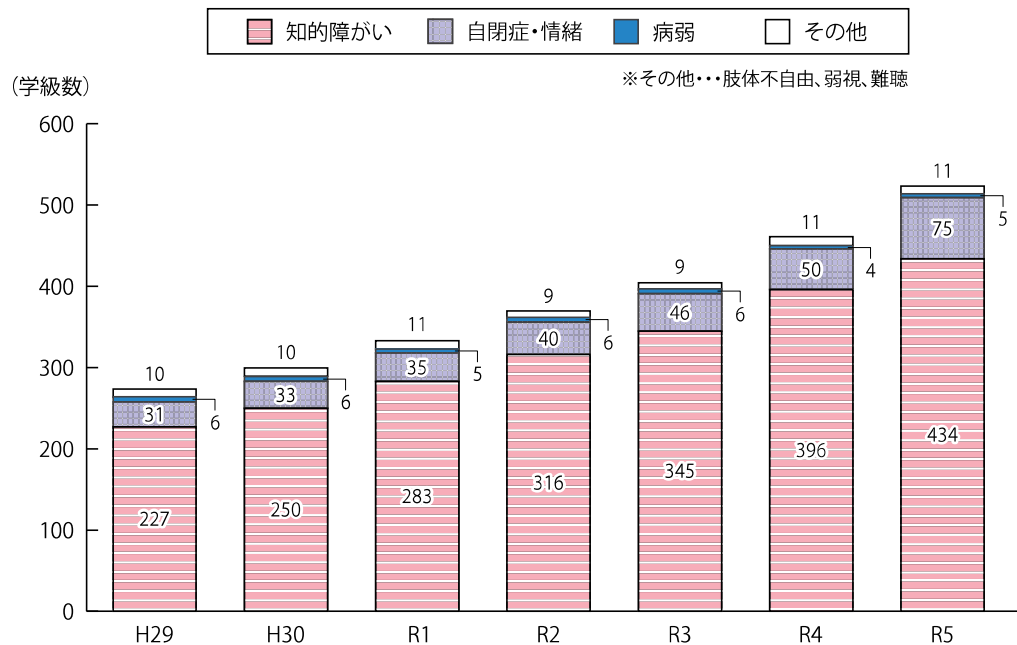
特別支援学校・学級・通級指導教室に在籍する障がいのある児童生徒数



※発達障がいのある児童生徒は、自閉症・情緒障がい特別支援学級及び情緒障がい/LD・ADHD等通級指導教室に在籍

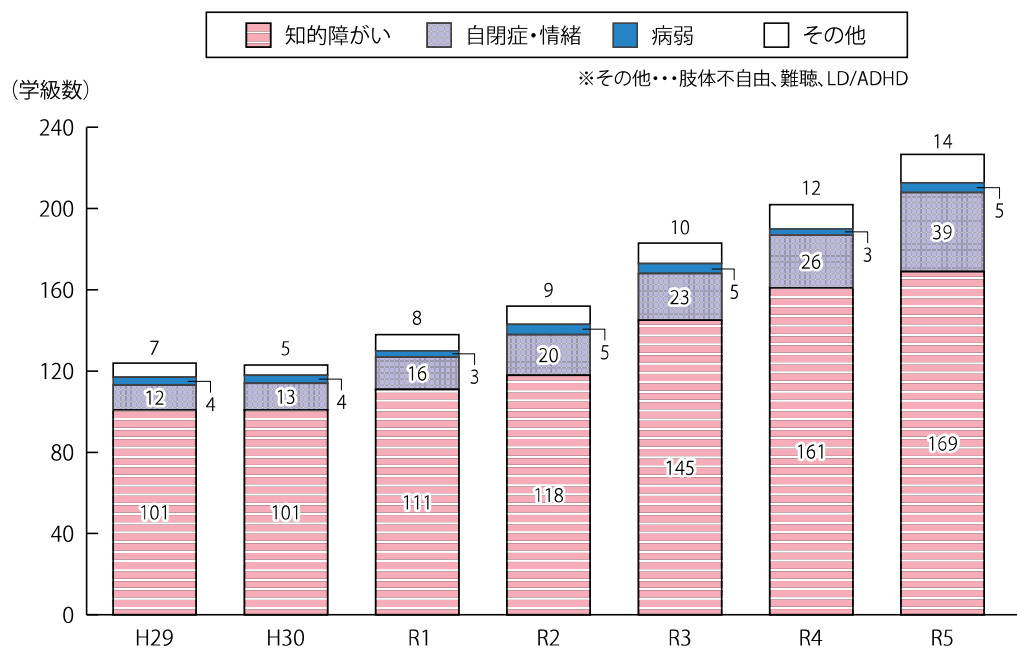
出典：福岡市教育委員会調査

特別支援学級の設置状況(小学校)



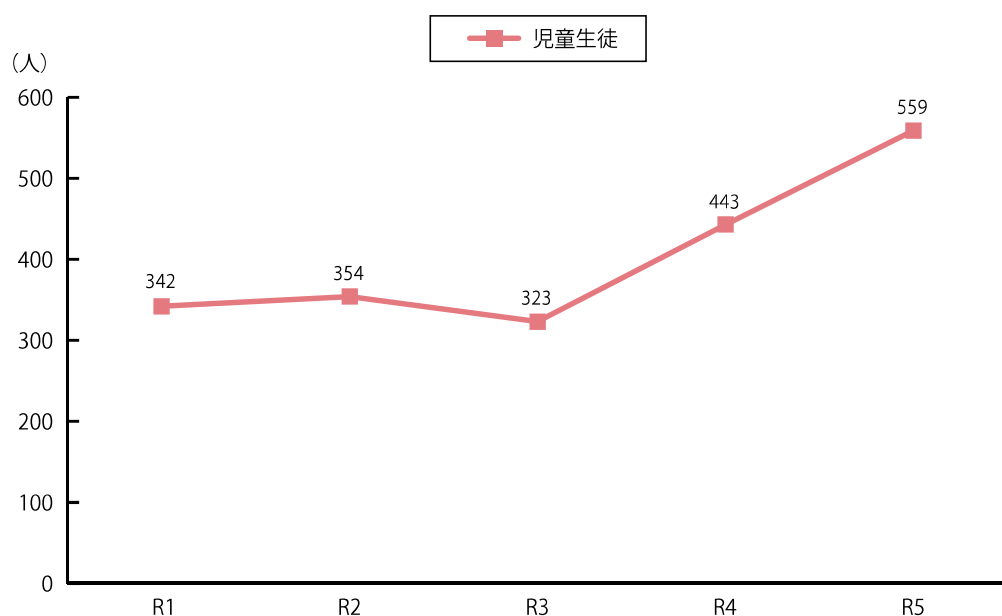
出典：福岡市教育委員会調査

特別支援学級の設置状況(中学校)



出典：福岡市教育委員会調査

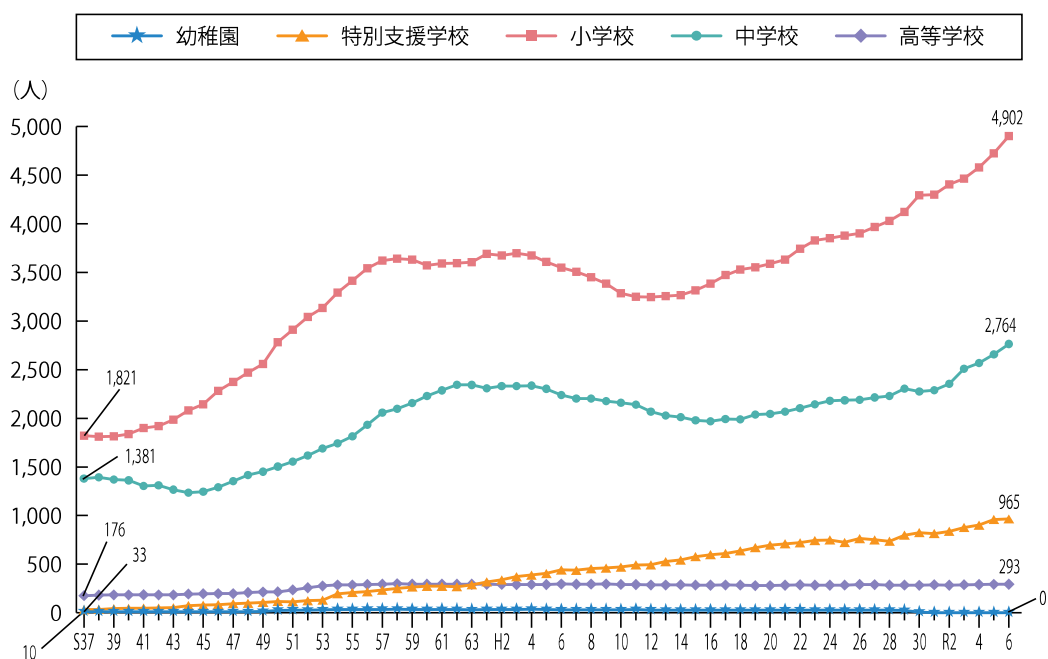
日本語指導を受けている児童生徒の数



出典：福岡市教育委員会調査

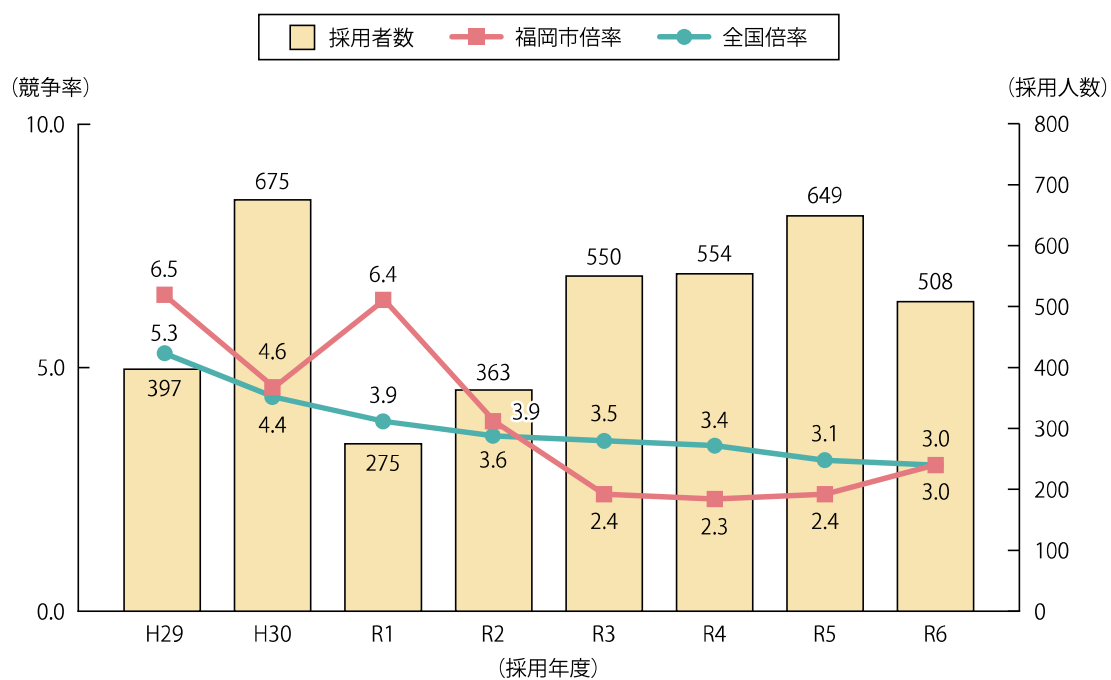
オ 教員の確保及び資質・能力の向上等

福岡市立学校教員数の推移



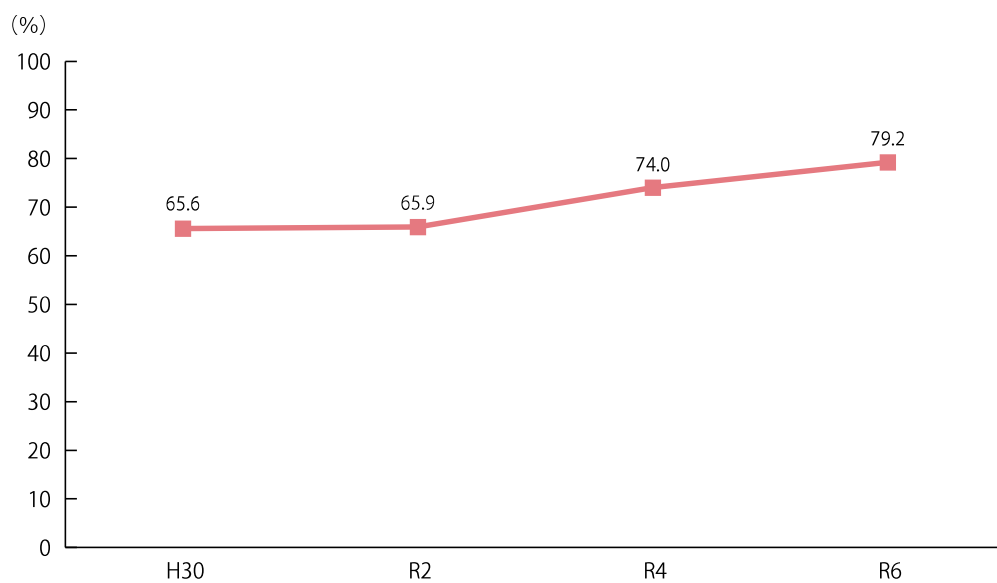
出典：福岡市教育委員会調査

新規採用教員数と競争率



出典：福岡市教育委員会調査

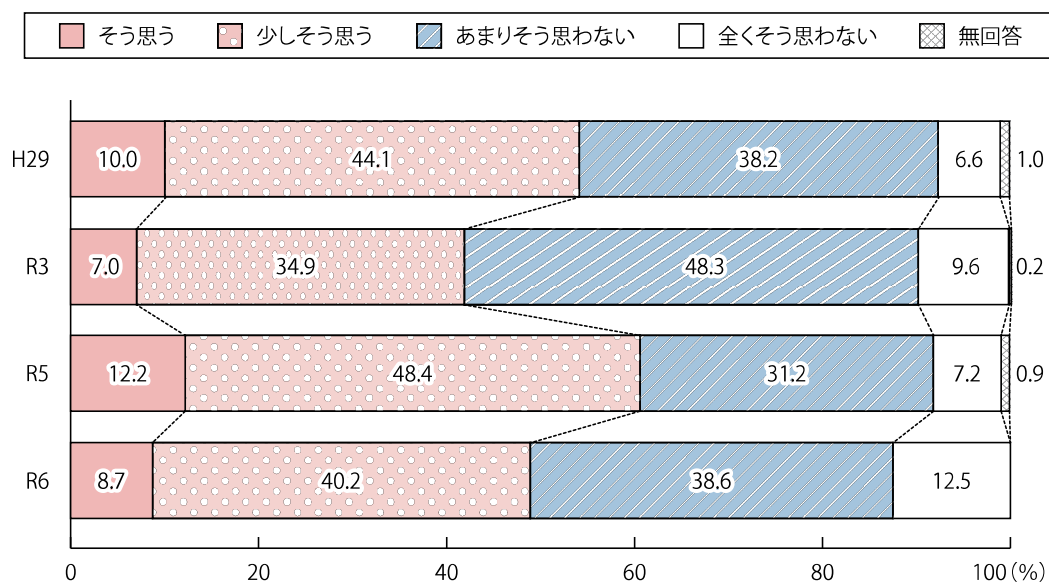
公務員倫理や服務義務について、 十分に理解している（そう思うと回答した）教職員の割合



出典：福岡市教育委員会調査

カ 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

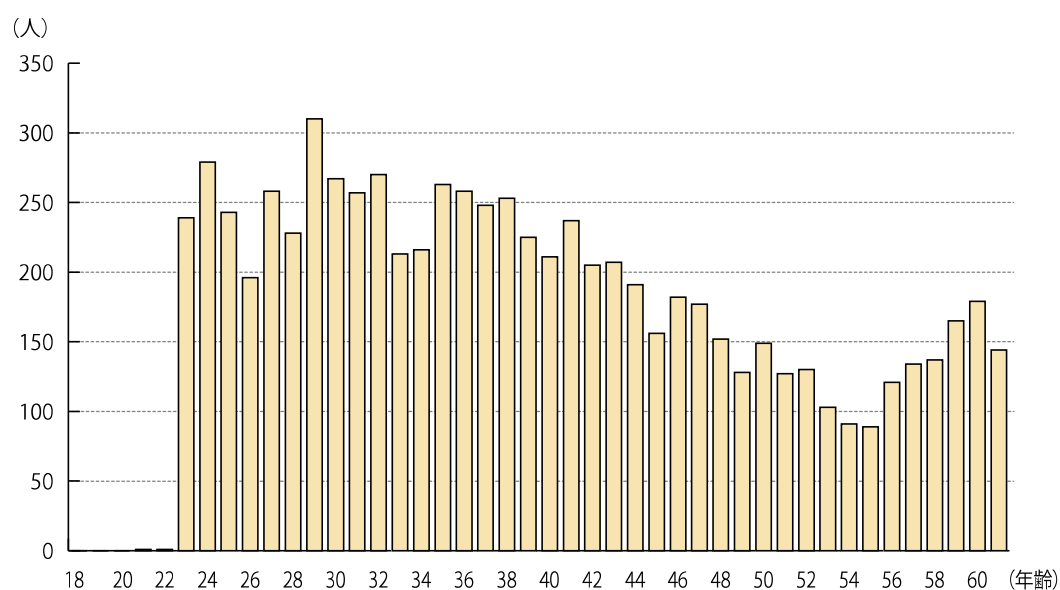
子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く
時間を確保できている教員の割合



※R6から設問に、「子どもと向き合う時間」に加えて、「自らの授業を磨く時間」を追加

出典：福岡市教育委員会調査

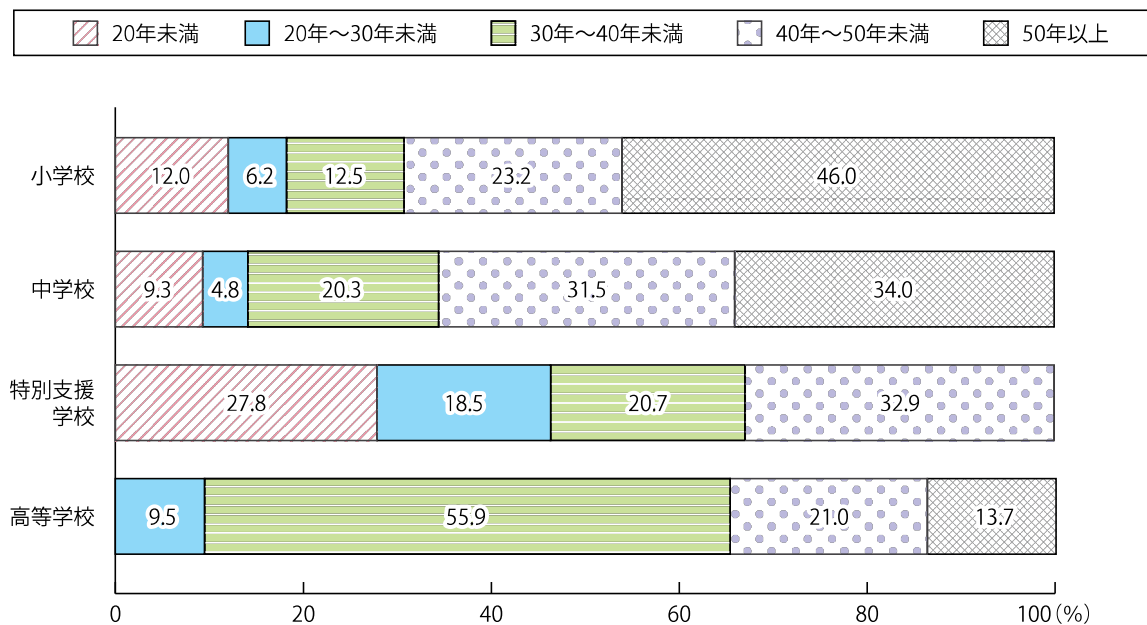
正規教員の年齢構成（令和6年5月現在）



出典：福岡市教育委員会調査

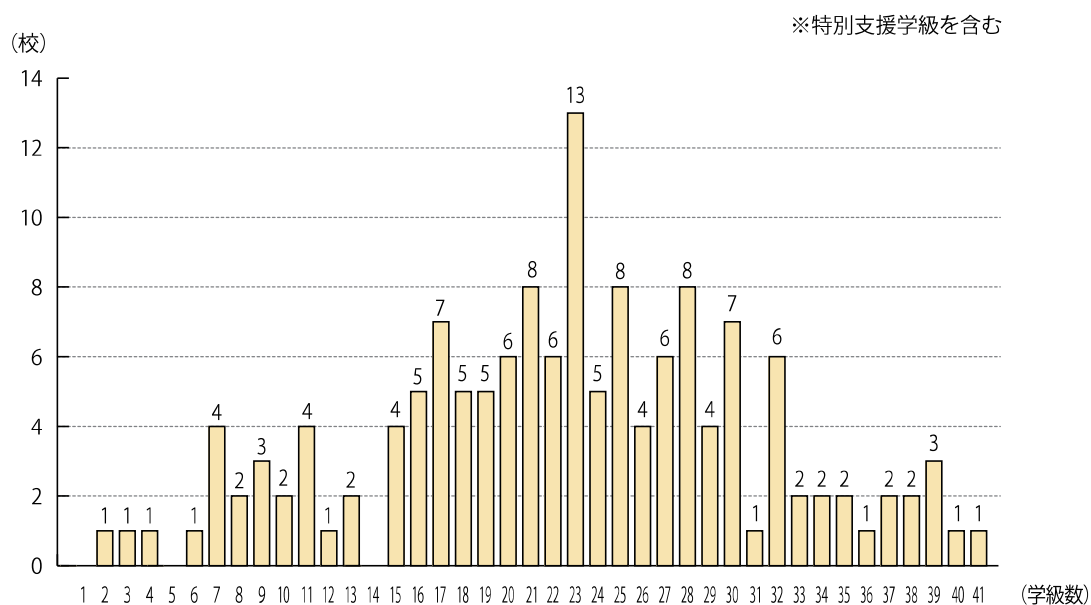
キ 安心・安全に学ぶことができる環境の整備

学校施設の経過年数(令和6年4月時点)



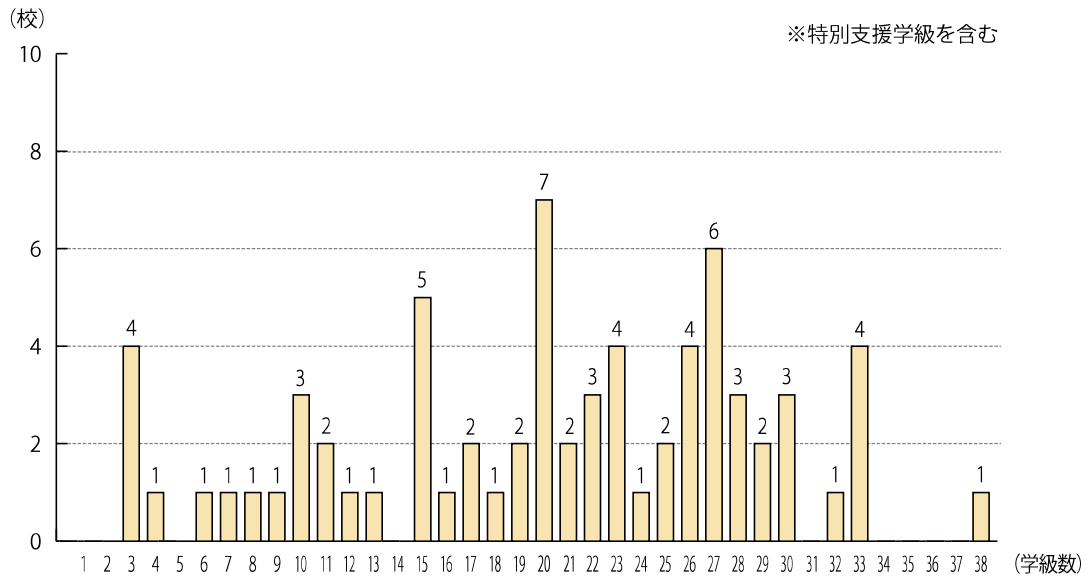
出典:福岡市教育委員会調査

規模別学校数(令和6年度小学校)



出典:福岡市教育委員会調査

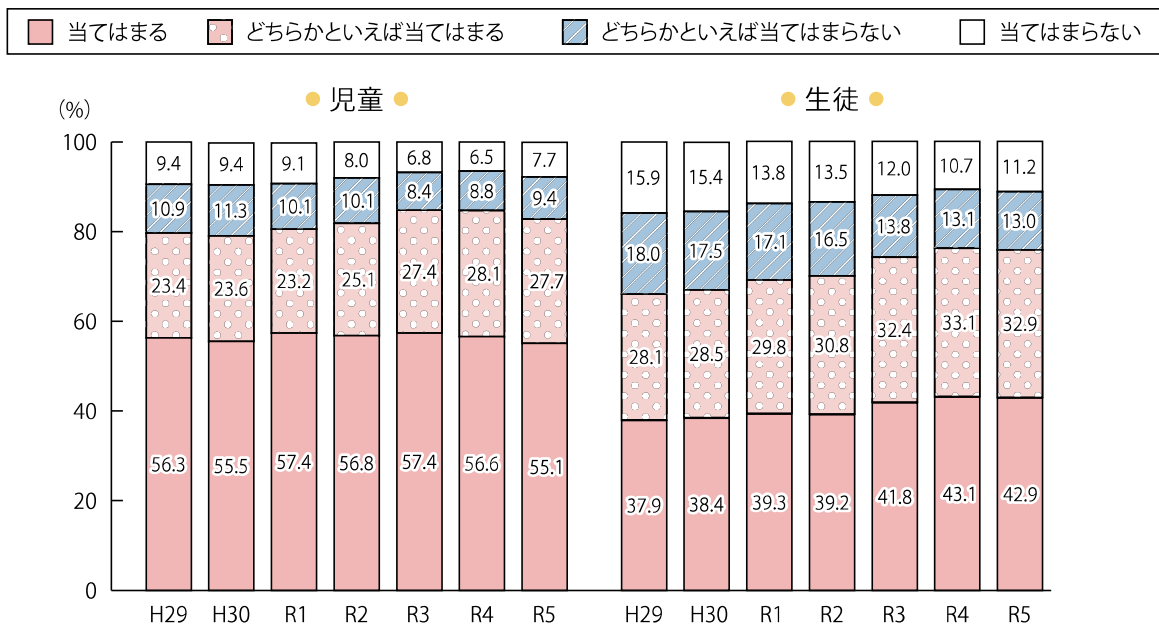
規模別学校数(令和6年度中学校)



出典:福岡市教育委員会調査

ク 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

携帯電話やスマートフォン、コンピュータ、ゲーム機などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている児童生徒の割合



(2) 計画策定の経過

実施時期	会議・協議内容等
令和6年 1月30日	教育委員会会議 ○計画策定の背景、スケジュールについて
令和6年 2月21日	福岡市議会 教育こども委員会 ○計画策定の背景、スケジュールについて
令和6年 5月27日	教育委員会会議 ○国の動向、第2次福岡市教育振興基本計画の振り返りについて
令和6年 5月30日	第1回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○国の動向、第2次福岡市教育振興基本計画の振り返りについて
令和6年 7月17日	第2回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年 7月22日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年 8月22日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年 9月10日	福岡市議会 教育こども委員会 ○第2次福岡市教育振興基本計画の振り返り、 第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年10月 9日～ 令和6年10月23日	子どもの意見聴取の実施 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年11月 1日	第3回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案たたき台)について
令和6年11月26日	総合教育会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画について
令和6年11月26日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案たたき台)について
令和7年 1月15日	第4回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案)について
令和7年 1月24日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案)について
令和7年 2月 6日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案)について
令和7年 2月28日～ 令和7年 3月27日	パブリック・コメント手続き(市民意見募集)の実施 ○第3次福岡市教育振興基本計画(原案)について

実施時期	会議・協議内容等
令和7年 4月17日	第5回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○パブリック・コメント手続きの実施結果について
令和7年 4月22日	教育委員会会議 ○パブリック・コメント手続きの実施結果について
令和7年 5月19日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画 付議
令和7年 6月10日	福岡市議会 報告

※上記の他、校長会役員会や福岡市PTA協議会など、関係団体と協議・意見交換を実施

(3) 第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会

1 概要

本計画の策定にあたり、学識経験者、保護者等から構成する「第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会」を設置し、ご意見をいただきました。

2 委員名簿

氏名	所属・役職等
生田 淳一	福岡教育大学 教育学部 教授
石松 あゆみ	福岡市立弥永西小学校 校長 (福岡市立小学校長会 代表)
板谷 芳隆	福岡市立特別支援学校 「清水高等学園」 校長 (福岡市立特別支援学校校長会 代表)
猪野 猛	福岡商工会議所 理事・事務局長
茅嵐 清実	福岡市自治協議会等7区会長会 代表
河野 麻沙美	上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授
呉羽 由美	福岡市PTA協議会 副会長
重永 侑紀	子どもNPOセンター福岡 理事
徳永 豊 【副委員長】	福岡大学 人文学部 教授
西山 久子 【委員長】	福岡教育大学大学院 教育学研究科 教授
波多江 貴志	福岡市立東光中学校 校長 (福岡市立中学校校長会 代表)
福岡 哲朗	福岡市立博多工業高等学校 校長 (福岡市立高等学校校長会 代表)
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院 特命教授・教員養成DX推進機構長

※令和7年3月現在(五十音順、敬称略)

(4) 子どもの意見聴取

教育の当事者である子どもたちの多様な意見を参考とするため、子どもたちから学校生活や教育に関する気持ちや考えを聞くアンケートを実施しました。

1 実施概要

(1) 対象

福岡市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する児童生徒

(2) 実施期間

令和6年10月9日～10月23日

(3) 回答者数

区分	回答者数	回答率
小学校	53,388人	64.5%
中学校	25,594人	65.4%
高等学校	522人	14.5%
特別支援学校	314人	15.9%
計	79,818人	62.6%

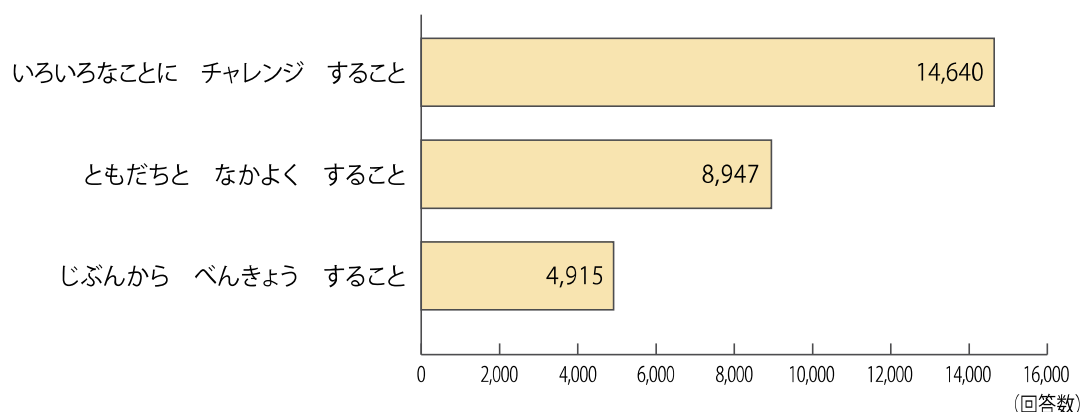
※ 回答率は、令和6年5月1日時点で市立学校に在籍する校種別の全児童生徒数に占める回答者数の割合

2 実施結果

(1) 選択式設問(必須回答)

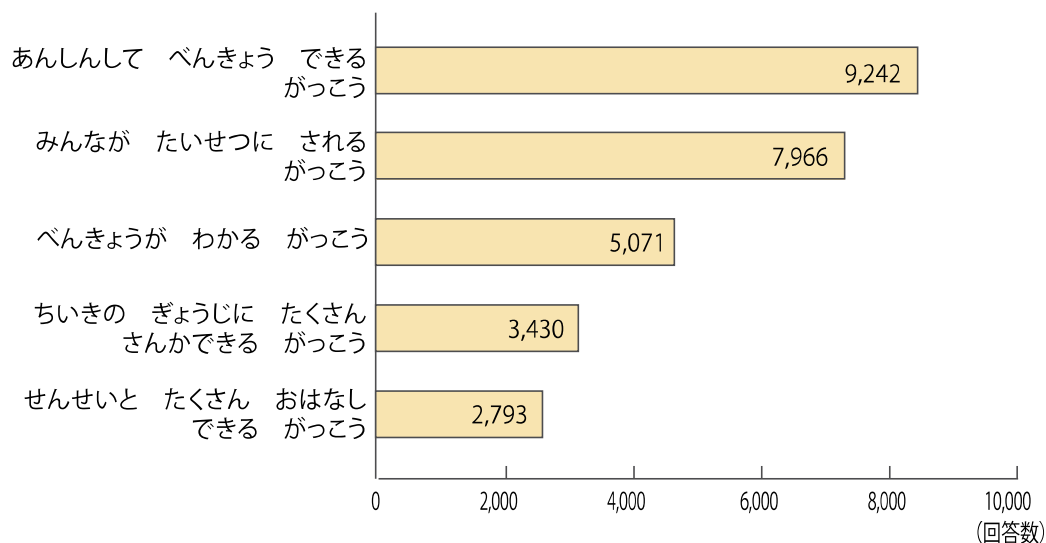
● 小1～小3 ●

①「あなたはどんなことをがんばりたいですか。ひとつえらんでください。」
(3項目の中から1項目を選択)



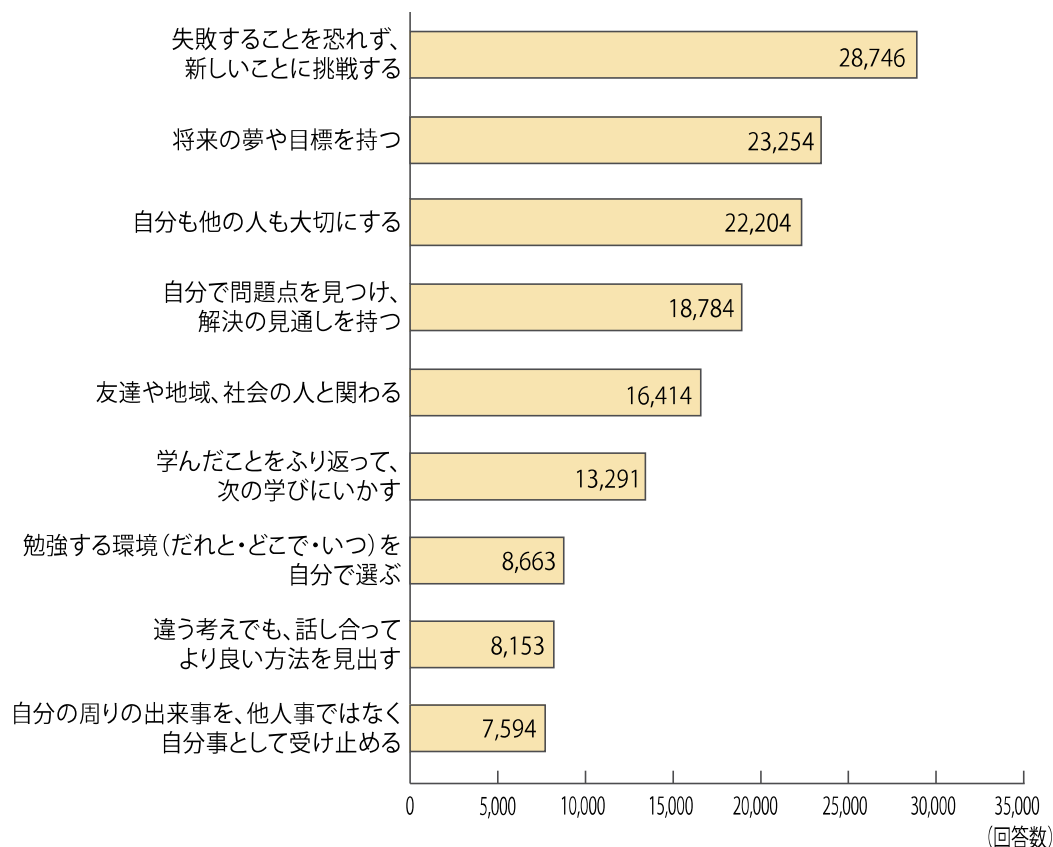
● 小1～小3 ●

②「どんながっこうだったらうれしいですか。ひとつえらんでください。」
(5項目の中から1項目を選択)



● 小4～高3 ●

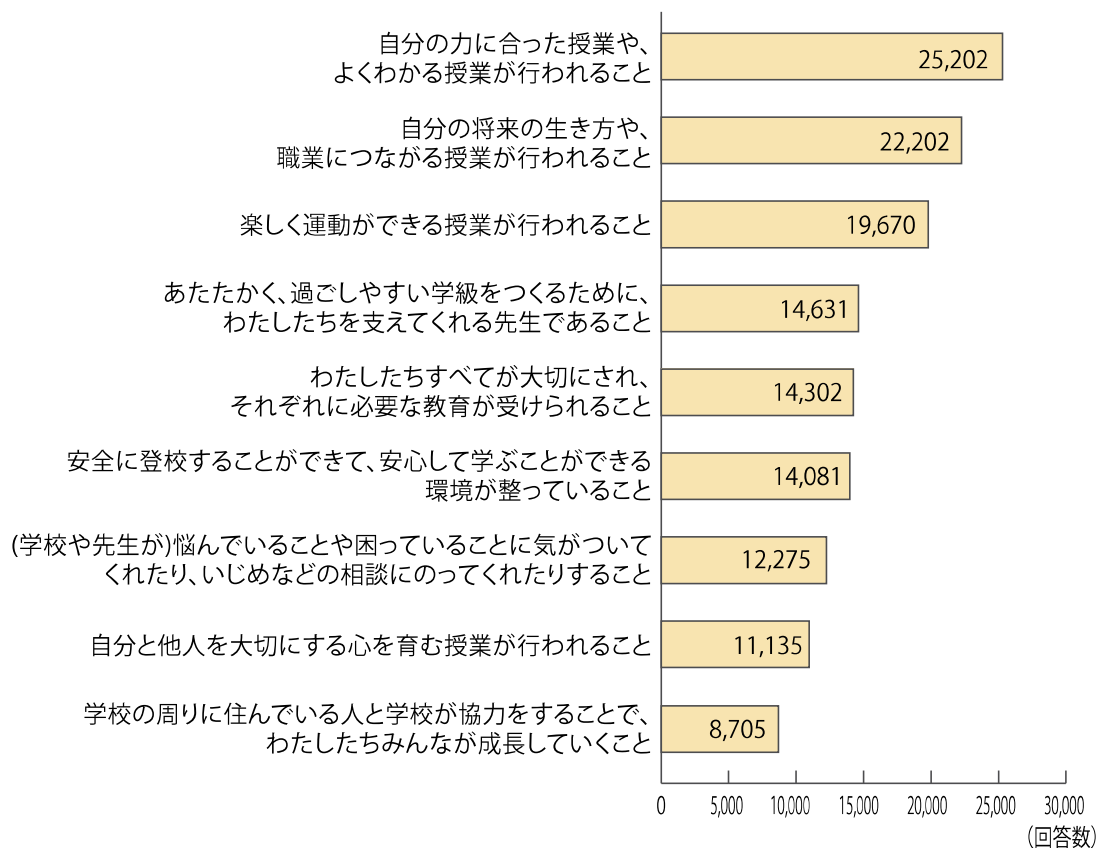
①「あなたがなりたい大人になるために必要だと思うものを選んでください。」
(9項目の中から3項目まで選択)



● 小4～高3 ●

②「あなたが「学校に望むこと・期待すること」を選んでください。」

(9項目の中から3項目まで選択)



(2) 自由意見(任意回答) 有効回答数 37,028件

● 小1～小3 ●

「どんな がっこうだったら うれしいですか。いけんがあれば おしえてください。」

● 小4～高3 ●

「こんな学校ならいいな」「こんなところを変えてほしい」など、学校に対する思いを自由に書いてください。」

〈主な意見〉

施策1 確かな学力の育成に関すること……………8,231件

- ・ただただ先生が教えるだけではなく、まず先に自分たちで考えさせる授業をする学校が一番望ましいです。
- ・みんなの将来につながるような授業がある学校

施策2 豊かな心の育成に関すること.....6,493件

- ・読書がたくさんできる学校
- ・誰も、いじめられない学校

施策3 健やかな体の育成に関すること.....739件

- ・みんながスポーツを好きになれるような取り組みをしている学校。
- ・体の免疫力を高めるために体育の授業を増やしてほしい

施策4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂に関すること.....937件

- ・障がいがある人も安心して学校に行けるような工夫をしてほしいです。
- ・学校に行きづらいという思いを抱える生徒が、学ぶ手段を複数から選択することができる学校になってほしいと思います。また、学校に行けていないことで自分を責める生徒が少なくなしてほしいです。

施策5 教員の確保及び資質・能力の向上.....900件

- ・もっと生徒をよく見ておいてくれる教師が増えたら嬉しい
- ・先生と生徒が信頼できる関係が築ける学校ならいいと思う。

施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり.....115件

- ・先生とたくさんお話できる学校
- ・先生たちの労働環境を改善し先生の負担を減らして生徒も先生も輝けるいい学校

施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備.....2,886件

- ・不審者が入ってこれないような学校ならいいと思います。
- ・通学路の安全強化

施策8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援.....119件

- ・学校の周りに住んでいる人と協力して、学校のみんなが成長する学校ならいいと思います。
- ・地域を盛り上げていこうという活動を行う年齢層が上がっており、若い人達の力が足りないと感じるため、地域とのつながりを大事にしたイベントや、その土地の伝統品についての授業を増やすとより良くなると思う。

その他.....16,608件

- ・笑顔いっぱい明るく元気な学校が良い

(5) パブリック・コメント手続き(市民意見募集)

第3次福岡市教育振興基本計画の策定にあたり、原案を公表し、意見募集を実施しました。

1 実施概要

- (1) 意見募集の実施期間
令和7年2月28日～令和7年3月27日
- (2) 計画(原案)の公表の方法
情報公開室、情報プラザ、各区役所及び教育委員会において配布するとともに、市ホームページにも掲載しました。
- (3) 意見提出方法
郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

2 実施結果

- (1) 意見提出状況
提出者数23人・1団体 意見件数74件
- (2) 項目別件数

区分	件数
第2次福岡市教育振興基本計画における取組み及び成果・課題	6
計画全体に関すること	6
施策	62
施策1 確かな学力の育成	18
施策2 豊かな心の育成	10
施策3 健やかな体の育成	2
施策4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	9
施策5 教員の確保及び資質・能力の向上	4
施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり	13
施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備	3
施策8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援	1
その他	2
計	74

その他意見の詳細や市の考え方等は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/new-plan.html#public-comment>



第3次福岡市教育振興基本計画

令和7年6月

福岡市教育委員会総務部教育政策課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電 話 092-711-4412

F A X 092-711-4600

メー ル kyoikuseisaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/new-plan.html>
